山 鹿 市 議 会 会 議 録

平成２８年（第５回）１２月定例会

山　鹿　市　議　会

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会

会　期　日　程　表

日次	月　日	曜　日	本　　　会　　　議	委員会
1	11月24日	木	開会・提案理由説明	
2	11月25日	金	休会（発言通告締切午後5時まで）	
3	11月26日	（土）	休　　会	
4	11月27日	（日）		
5	11月28日	月		
6	11月29日	火		
7	11月30日	水	質疑・一般質問	
8	12月１日	木	質疑・一般質問・委員会付託	議会運営
9	12月２日	金	本会議なし	建設経済
１０	12月３日	（土）	休　　会	
１１	12月４日	（日）		
１２	12月５日	月	本会議なし	市民福祉
１３	12月６日	火		総務文教
１４	12月７日	水		議会運営
１５	12月８日	木	休　　会	
１６	12月９日	金	委員長報告・討論・採決・閉会	

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会

目　　次

第１号（11月24日）　頁

１．議事日程 ……………………………………………………… 3
２．本日の会議に付した事件 ……………………………………… 4
３．出席議員 ……………………………………………………… 4
４．説明のため出席した者 ………………………………………… 5
５．事務局職員出席者 ……………………………………………… 5
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …………………………… 7
７．日程第２　会期の決定 ………………………………………… 7
８．日程第３　議案第90号～議案第116号
　　　　　　　報告第15号～報告第16号 ………………………… 7
９．提案理由の説明 ………………………………………………… 9
（１）議案第 90号（幸村総務部長） …………………………… 9
（２）議案第 91号（幸村総務部長） …………………………… 9
（３）議案第 92号（阿蘇品市民部長） ………………………… 9
（４）議案第 93号（木村教育部長） …………………………… 10
（５）議案第 94号（木村教育部長） …………………………… 10
（６）議案第 95号（幸村総務部長） …………………………… 10
（７）議案第 96号（戸次福祉部長） …………………………… 12
（８）議案第 97号（中原建設部次長） ………………………… 12
（９）議案第 98号（戸次福祉部長） …………………………… 12
（10）議案第 99号（阿蘇品水道局長） ………………………… 13
（11）議案第100号（阿蘇品水道局長） ………………………… 13
（12）認定第101号（飯田市民医療センター事務部長） ……… 13
（13）認定第102号（中原建設部次長） ………………………… 14
（14）議案第103号（阿蘇品市民部長） ………………………… 14
（15）議案第104号（木村教育部長） …………………………… 15
（16）議案第105号（栃原経済部長） …………………………… 15
（17）議案第106号（栃原経済部長） …………………………… 16
（18）議案第107号（栃原経済部長） …………………………… 16
（19）議案第108号（栃原経済部長） …………………………… 16

（20）議案第109号（栃原経済部長）　…………………………………………… 16
（21）議案第110号（木村教育部長）　…………………………………………… 16
（22）議案第111号（木村教育部長）　…………………………………………… 16
（23）議案第112号（木村教育部長）　…………………………………………… 16
（24）議案第113号（木村教育部長）　…………………………………………… 16
（25）議案第114号（池田副市長）　……………………………………………… 17
（26）議案第115号（池田副市長）　……………………………………………… 17
（27）議案第116号（池田副市長）　……………………………………………… 17
（28）報告第 15号（戸次福祉部長）　…………………………………………… 17
（29）報告第 16号（栃原経済部長）　…………………………………………… 18
10．散　会　……………………………………………………………………………… 18

第２号（11月30日）

１．議事日程　……………………………………………………………………… 21
２．本日の会議に付した事件　………………………………………………… 21
３．出席議員　……………………………………………………………………… 22
４．説明のため出席した者　…………………………………………………… 22
５．事務局職員出席者　………………………………………………………… 23
６．日程第１　質疑・一般質問　……………………………………………… 24
（１）池田　誠一君一般質問　……………………………………………… 24
〇木村教育部長答弁　………………………………………………… 24
（２）池田　誠一君一般質問　……………………………………………… 26
〇木村教育部長答弁　………………………………………………… 27
（３）池田　誠一君一般質問　……………………………………………… 28
〇田上教育部首席教育審議員答弁　……………………………… 29
（４）池田　誠一君一般質問　……………………………………………… 30
〇栃原経済部長答弁　………………………………………………… 30
（５）池田　誠一君一般質問　……………………………………………… 31
〇栃原経済部長答弁　………………………………………………… 32
（６）服部　香代君一般質問　……………………………………………… 33
〇木村教育部長答弁　………………………………………………… 34
（７）服部　香代君一般質問　……………………………………………… 35
〇木村教育部長答弁　………………………………………………… 36
（８）服部　香代君一般質問　……………………………………………… 37

○堀田教育長答弁 …… 39
（９）服部　香代君一般質問 …… 40
○森選挙管理委員会事務局長答弁 …… 42
（10）服部　香代君一般質問 …… 42
○森選挙管理委員会事務局長答弁 …… 44
（11）服部　香代君一般質問 …… 45
（12）稲葉　昇君一般質問 …… 46
○栃原経済部長答弁 …… 47
（13）稲葉　昇君一般質問 …… 47
○栃原経済部長答弁 …… 49
（14）稲葉　昇君一般質問 …… 50
○中嶋市長答弁 …… 51
（15）稲葉　昇君一般質問 …… 51
○栃原経済部長答弁 …… 51
（16）稲葉　昇君一般質問 …… 52
○中嶋市長答弁 …… 53
（17）稲葉　昇君一般質問 …… 53
（18）北原　昭三君一般質問 …… 54
○幸村総務部長答弁 …… 55
（19）北原　昭三君一般質問 …… 57
○戸次福祉部長答弁 …… 58
（20）北原　昭三君一般質問 …… 58
○戸次福祉部長答弁 …… 59
（21）北原　昭三君一般質問 …… 60
○金光建設部長答弁 …… 60
（22）北原　昭三君一般質問 …… 61
○金光建設部長答弁 …… 62
（23）北原　昭三君一般質問 …… 62
○金光建設部長答弁 …… 62
（24）北原　昭三君一般質問 …… 63
７．散　会 …… 63

第３号（12月１日）

１．議事日程 …… 67

２．本日の会議に付した事件 …… 67
３．出席議員 …… 67
４．説明のため出席した者 …… 68
５．事務局職員出席者 …… 69
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 70
（１）冨丸　洋一郎君一般質問 …… 70
○栃原経済部長答弁 …… 71
（２）冨丸　洋一郎君一般質問 …… 71
○栃原経済部長答弁 …… 74
（３）冨丸　洋一郎君一般質問 …… 74
（４）丸山　康昭君一般質問 …… 76
○幸村総務部長答弁 …… 76
（５）丸山　康昭君一般質問 …… 77
○幸村総務部長答弁 …… 77
（６）丸山　康昭君一般質問 …… 78
（７）永田　紘二君一般質問 …… 79
○栃原経済部長答弁 …… 79
（８）永田　紘二君一般質問 …… 80
○徳永消防本部消防長答弁 …… 81
（９）永田　紘二君一般質問 …… 81
○徳永消防本部消防長答弁 …… 82
（10）永田　紘二君一般質問 …… 82
７．日程第２　委員会付託 …… 83
８．散　会 …… 83

第４号（12月９日）

１．議事日程 …… 87
２．本日の会議に付した事件 …… 88
３．出席議員 …… 89
４．説明のため出席した者 …… 90
５．事務局職員出席者 …… 91
６．日程第１　議案第90号～議案第116号
請願第５号 …… 92
７．各常任委員長の報告 …… 93

（１）建設経済常任委員長報告 …… 93
（２）市民福祉常任委員長報告 …… 94
（３）総務文教常任委員長報告 …… 95
８．質　疑 …… 96
９．討　論 …… 96
10．採　決 …… 96
11．日程追加　日程第２　意見書案第５号～意見書案第７号 …… 98
12．提案理由の説明 …… 98
（１）意見書案第５号（職員朗読） …… 98
（２）意見書案第６号（職員朗読） …… 100
（３）意見書案第７号（職員朗読） …… 101
13．質　疑 …… 103
14．討　論 …… 104
15．採　決 …… 104
16．閉　会 …… 105

１１月２４日(木曜日)

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成28年11月24日（木曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第 90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第 92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第 93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例

議案第 94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例

議案第 95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）

議案第 96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）

議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）

議案第103号　工事請負契約の締結について

議案第104号　財産の譲渡について

議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市蒲生コミュニティーセンター）

議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市鹿央生産物直売所等）

議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市特産工芸村等）

議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市水辺プラザかもと）

議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市道の駅小栗郷等）

議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について

（岳間研修センター）

議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について

（椎持研修センター）

議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について

（幸ケ丘研修センター）

議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について

（山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）

議案第114号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第115号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

報告第 15号　専決処分の報告について

報告第 16号　株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況の報告について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――○―――――――――――――――

出席議員（19名）

1番	服	部	香	代	君
2番	冨	田	弘	海	君
3番	永	田		健	君
4番	稲	葉		昇	君
5番	冨	丸	洋一郎		君
6番	藤	本	峰	秀	君
7番	北	原	昭	三	君
8番	芹	川	正	美	君
9番	藤	原		豊	君
10番	平	井	邦	廣	君
11番	吉	本	政	幸	君
12番	池	田	誠	一	君
13番	堀		茂	幸	君
14番	永	田	紘	二	君
15番	横	手	啓	介	君
16番	藤	原		弘	君
18番	丸	山	寛	治	君

19番	寺　崎　勇　児　君
20番	丸　山　康　昭　君

---〇---

説明のため出席した者

市　　長	中　嶋　憲　正　君
副　市　長	池　田　永　実　君
教　育　長	堀　田　浩一郎　君
総　務　部　長	幸　村　英　星　君
消防本部消防長	徳　永　治　彦　君
市　民　部　長	阿蘇品　貴　司　君
福　祉　部　長	戸　次　由　夫　君
経　済　部　長	栃　原　栄　一　君
建　設　部　長	金　光　一　誠　君
教　育　部　長	木　村　厚　男　君
山鹿市民医療センター事　務　部　長	飯　田　啓　詩　君
経　済　部　次　長	早　田　順　二　君
建　設　部　次　長	中　原　　忍　君
水　道　局　長	阿蘇品　元　晴　君
教　育　部　次　長	大　森　健　司　君
総　務　課　長	大　林　秀　樹　君
財務課長兼財政係長	中　尾　雄　二　君
税　務　課　長	梅　崎　康　二　君
環　境　課　長	古　江　光　拡　君
福　祉　課　長　兼臨時福祉給付金対策室長	江　藤　一　洋　君
国　保　年　金　課　長	佐　藤　ア　キ　君

---〇---

事務局職員出席者

議　会　事　務　局　長	野　田　修　誠　君
局長補佐兼議事係長	小　山　　天　君
書　　記	高　木　善　彦　君

---〇---

午前10時00分　開会

○

○議長（藤原　弘君）

ただいまから平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会を開会いたします。

会議に先立ち、市長から挨拶の申し出があっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに平成28年12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成28年も残すところ１カ月余りとなりましたが、本年を振り返りますと、何と言いましても４月に発生しました熊本地震であります。これまでに経験したことのない前震・本震といった震度７クラスの地震が立て続けに発生し、熊本地方に甚大な被害をもたらしたことは、いまだ鮮明に記憶されております。

また、６月・７月には、余震活動が続く中での記録的豪雨、さらには10月の阿蘇中岳の爆発的噴火による被害など、改めて自然災害の猛威を知らされるとともに、災害への備えの重要性を再認識した年となりました。

被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、本定例会は、任期内における最後の定例会になります。議員各位におかれましては、平成25年２月からの４年間、市民の代表として、市政の発展と市民福祉の向上のため多大なるご尽力を賜りました。また、さまざまな懸案事項に対しましても、大所高所からのご指導・ご協力をいただき、深く敬意を表しますとともに、心から厚くお礼を申し上げます。

私にとりましても、市民の皆様からの負託をいただき、３期目の就任以来、来年２月で任期満了を迎えることになります。時々刻々と変わる社会経済情勢の中で、山鹿市の将来を見据えながら､常に緊張感を持って全力で取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、この間、市庁舎等建設事業、菊鹿小学校再編整備、一般廃棄物処理施設整備事業、第２次カルチャースポーツセンター整備事業など、本市の根幹となる社会資本の整備に着手することができました。特に免震構造を備えた市庁舎は、今回の熊本地震の際は防災の拠点として、その機能を十二分に発揮したところであります。

また、これまで培ってまいりました山鹿市固有のさまざまな地域資源を生かし、

磨き上げることで、本市のさらなる発展を期するための「地方創生　山鹿版総合戦略」に掲げる各プロジェクトにも着手し、積極果敢に取り組んでいるところでございます。

本市の将来都市像「人輝き飛躍する都市　やまが」の実現に向け、着実なスタートができたと考えております。重ねてお礼を申し上げますとともに、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会においてご審議いただきます議案は、条例５件、予算８件、工事請負契約の締結１件、財産の譲渡１件、指定管理者の指定９件、人事案件３件の計27件と、報告２件であります。これらの諸議案につきましては、担当職員がご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（藤原　弘君）

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、永田　健君、冨田　弘海君を指名いたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（藤原　弘君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月９日までの16日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

日程第３　議案第90号～議案第116号
報告第15号～報告第16号

○議長（藤原　弘君）

日程第３、議案第90号から報告第16号までの全案件を一括議題といたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議案第 90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
議案第 92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第 93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例
議案第 94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
議案第 95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）
議案第 96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第 97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
議案第 98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第 99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）
議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）
議案第103号　工事請負契約の締結について
議案第104号　財産の譲渡について
議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市蒲生コミュニティーセンター）
議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市鹿央生産物直売所等）
議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市特産工芸村等）
議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市水辺プラザかもと）
議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市道の駅小栗郷等）
議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について（岳間研修センター）
議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について（椎持研修センター）
議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について（幸ケ丘研修センター）
議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）
議案第114号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第115号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

報告第 15号　専決処分の報告について

報告第 16号　株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況の報告について

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

［総務部長　幸村　英星君　登壇］

○総務部長（幸村　英星君）

議案第90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、災害等発生時において本市に派遣されている他の行政機関の職員に対し災害派遣手当等を支給するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法の改正により、失業等給付の給付内容等が変更されることに伴い、失業者の退職手当について定める事項について、所要の規定の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年１月１日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

阿蘇品市民部長。

［市民部長　阿蘇品　貴司君　登壇］

○市民部長（阿蘇品　貴司君）

議案第92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例について、所要の規定の整備を行う必要があり提案するものです。

主な内容につきましては、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例並びに国民健康保険税の課税の特例について定めるものです。

附則といたしまして、この条例は平成29年１月１日から施行し、必要な経過措置

を定めるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

議案第93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本案は、山鹿市立小中学校規模適正化基本計画に基づいて取り組む学校再編事業で、鹿本地区の来民小学校、中富小学校及び稲田小学校の３校を統合して新たな小学校を設置するため条例を改正する必要があり、提案するものでございます。

改正の内容は、学校の名称及び位置を示します別表中より、来民小学校、中富小学校及び稲田小学校を削り、新たに山鹿市立鹿本小学校を山鹿市鹿本町御宇田358番地に設置するものでございます。

附則としまして、この条例は平成32年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本案は、山鹿市公立保育園、幼稚園再編整備計画により、鹿北地区３保育園の統合民営化に伴い、山鹿市立広見保育園及び岳間保育園を廃止するため条例を改正する必要があり、提案するものでございます。

改正の内容は、保育園の名称及び位置を示します別表中より、廃止する２保育園を削るものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年４月１日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

幸村総務部長。

［総務部長　幸村　英星君　登壇］

○総務部長（幸村　英星君）

議案第95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に１億9912万2000円を追加し、総額を290億6993万7000円とするものです。

５ページをお願いいたします。

第２表　債務負担行為補正であります。菊鹿ワイナリー構想推進事業に係る用地造成について、追加するものです。

６ページをお願いいたします。

第３表　地方債補正は､菊鹿ワイナリー構想推進事業に係る追加を行うものです。

補正予算の主なものにつきまして、歳出によりご説明申し上げます。

なお、今回の補正予算につきましては、人事異動に係る職員給の調整等を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。

（款）民生費、（目）障害者福祉費の補正額2120万6000円は、児童発達支援、放課後デイサービス等の療育支援の給付対象者及び利用件数の増加によるものです。

21ページをお願いいたします。

（款）農林水産業費、（目）農業振興費の中の農業担い手支援総合対策事業329万8000円は、国の平成28年度第２次補正予算を受けた熊本県の担い手確保・経営強化支援事業を活用し、経営改善等に取り組む農業者に対して農業用機械の導入を支援するものです。

次の農産物生産振興事業73万8000円は、熊本県のくまもと茶ビジネス確立支援事業を活用し、茶業の振興を図るため、小学校への給茶サーバー導入を支援するものです。

次の震災復旧緊急対策経営体育成支援事業550万2000円は､熊本県の支援事業を活用し、熊本地震で被災した農業施設の復旧を支援するものです。

次のワイナリー構想推進事業8100万円は、国の平成28年度第２次補正予算により創設された地方創生拠点整備交付金を活用し、平成29年度に予定しておりました６次化関連施設の基本設計及び実施設計を繰り上げて行うものです。あわせまして、ワイナリー用地の造成を行います。

次の（目）畜産業費の補正額9878万4000円は、国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、畜産業の競争力強化のため、畜産経営体の施設整備に対して支援を行うものです。

26ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）中学校の学校管理費の補正額439万3000円は、市内中学校各部の全国大会等への競技出場を支援するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

戸次福祉部長。

［福祉部長　戸次　由夫君　登壇］

○福祉部長（戸次　由夫君）

議案第96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ743万1000円を減額し、91億1684万3000円とするものであります。

７ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）一般管理費の減額補正790万6000円は、人事異動に伴う職員給などの補正であります。

同じく、（目）連合会負担金の補正額33万4000円は、国保連合会が新たに行う保険者支援システム開発に係る市町村負担金です。

（款）前期高齢者納付金等、（目）前期高齢者納付金の補正額14万1000円は、社会保険支払基金に納付する前期高齢者納付金の決定に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

中原建設部次長。

［建設部次長　中原　忍君　登壇］

○建設部次長（中原　忍君）

議案第97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う会計間異動に係る調整を行うものです。

１ページをお願いします。

第１条、歳入歳出予算の総額に79万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を９億2999万9000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

戸次福祉部長。

［福祉部長　戸次　由夫君　登壇］

○福祉部長（戸次　由夫君）

議案第98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ231万4000円を減額し、62億5192万円とするものであります。

７ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）一般管理費及び次の段の（款）地域支援事業費、（目）包括的支援事業費は、いずれも人事異動に伴う職員給などの補正でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

阿蘇品水道局長。

［水道局長　阿蘇品　元晴君　登壇］

○水道局長（阿蘇品　元晴君）

議案第99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）につきましても､同じく人事異動等に伴う会計間異動に係る調整を行うものでございます。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額から31万4000円を減額し、総額を１億6528万1000円とするものです。

続きまして、議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）につきましても同様でございます。

１ページをお願いいたします。

第２条、（第１款）水道事業費の既決予定額から110万9000円を減額し、４億3936万3000円とするものです。

また、これに伴いまして、第３条、議会の議決を経なければ流用できない経費を110万9000円減額し、１億135万5000円とするものです。

以上、説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

飯田市民医療センター事務部長。

［市民医療センター事務部長　飯田　啓詩君　登壇］

○市民医療センター事務部長（飯田　啓詩君）

議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う会計間異動に係る調整及び熊本地震に伴う熊本市民病院からの看護師受け入れに係る経費について、補正をお願いするものでございます。

１ページをお願いいたします。

第２条、（第１款）病院事業費用の既決予定額に2657万1000円を追加し、35億7166万9000円とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第３条、議会の議決を経なければ流用することができない経費に60万8000円を追加し、20億8494万7000円とするものでございます。

内容につきましては、実施計画によりご説明申し上げます。

５ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、支出の（款）病院事業費用、（項）医業費用、（目）給与費の補正予定額90万8000円は、職員の会計間異動に伴う給料及び諸手当並びに法定福利費の増加でございます。

同じく、（目）経費の補正予定額2566万3000円は、熊本地震で被災した熊本市民病院からの看護師受け入れに要する負担金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

中原建設部次長。

［建設部次長　中原　忍君　登壇］

○建設部次長（中原　忍君）

議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う会計間異動等に係る調整を行うものです。

１ページをお願いします。

第２条、（第１款）資本的支出から488万9000円を減額し、６億5268万3000円とするものです。

これに伴いまして、第３条、議会の議決を経なければ流用することができない経費から488万9000円を減額し、4671万9000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

阿蘇品市民部長。

［市民部長　阿蘇品　貴司君　登壇］

○市民部長（阿蘇品　貴司君）

議案第103号　工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、山鹿市エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を経る必要があり、提案するものです。

契約の目的は、山鹿市エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事です。

契約の方法は、一般競争入札です。

なお、業者の選定につきましては、総合評価方式による一般競争入札に応募した

企業に対して、山鹿市総合評価審査委員会の審査を経まして、去る11月３日に技術評価及び価格評価を行い、同月16日に仮契約を締結しております。

契約の金額は、41億7096万円です。

なお、落札率につきましては85.58％です。

契約の相手方は、福岡市南区向野一丁目22番11号、株式会社川崎技研、代表取締役　木川　信雄氏です。

次のページをお願いいたします。

工事の場所は、山鹿市石地内ほかです。

工事の概要は、工場棟、管理棟及び計量棟など附属施設、外溝、その他附帯工事一式です。

工期は、本契約の成立日の翌日から平成31年３月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

議案第104号　財産の譲渡について、ご説明を申し上げます。

本案は、鹿北地区３保育園の統合民営化に伴い、山鹿市立広見保育園及び岳間保育園並びに旧岩野保育園の物品を無償譲渡するため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

譲渡する財産の物品は、電気洗濯機、電気冷蔵庫、ピアノ、テント、その他物品一式であります。

譲渡価格はゼロ円。

契約の相手方は、山鹿市鹿北町岩野5497番地２、社会福祉法人平成会、理事長　太田黒　昭彦氏であります。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

議案第105号から議案第109号までのご説明を申し上げます。

まず、議案第105号でございます。公の施設の名称は、山鹿市蒲生コミュニティーセンターでございます。指定管理者は、山鹿市蒲生1657番地１、蒲生区自治会。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とするものです。

続きまして、議案第106号でございます。公の施設の名称は、山鹿市鹿央生産物直売所及び山鹿市鹿央古代の森交流施設でございます。指定管理者は、山鹿市鹿央町岩原2965番地、鹿央物産館運営グループ味彩会。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とするものです。

続きまして、議案第107号でございます。公の施設の名称は、山鹿市特産工芸村及び山鹿市鞠智城跡物産館でございます。指定管理者は、山鹿市菊鹿町池永177番地、株式会社花富亭。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とするものです。

続きまして、議案第108号でございます。公の施設の名称は、山鹿市水辺プラザかもとでございます。指定管理者は、山鹿市鹿本町梶屋1257番地、株式会社鹿本町振興公社。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とするものです。

続きまして、議案第109号でございます。公の施設の名称は、山鹿市道の駅小栗郷、山鹿市木工体験施設「木遊館」及び山鹿市小栗郷カントリーパークでございます。指定管理者は、山鹿市鹿北町岩野4186番地の130、株式会社小栗郷。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とするものです。

以上、説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

議案第110号から議案第113号までの公の施設の指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第110号、公の施設の名称は、岳間研修センターでございます。指定管理者は、山鹿市鹿北町多久1380番地５、鹿北町田中区自治会。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までとするものです。

続きまして、議案第111号、公の施設の名称は、椎持研修センターでございます。指定管理者は、山鹿市鹿北町椎持2092番地、市木区。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までとするものです。

続きまして、議案第112号、公の施設の名称は、幸ケ丘研修センターでございます。指定管理者は、山鹿市鹿北町芋生203番地17、幸ケ丘区。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までとするものです。

続きまして、議案第113号、公の施設の名称は、山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センターでございます。指定管理者は、山鹿市鹿本町下分田1080番地、下

分田区。指定の期間は、平成29年４月１日から平成34年３月31日までとするものです。

以上、説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

池田副市長。

［副市長　池田　永実君　登壇］

○副市長（池田　永実君）

議案第114号、議案第115号及び議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括してご説明を申し上げます。

この３議案は、本市の固定資産評価審査委員会委員が平成29年３月１日をもちまして任期満了となりますので、次期の固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第３項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第114号は、中山　俊治氏の任期満了に伴い、再度、同氏を任命しようとするものでございます。

議案第115号は、野中　弘樹氏の任期満了に伴い、再度、同氏を任命しようとするものでございます。

議案第116号は、佐野木　主税氏の任期満了に伴い、再度、同氏を任命しようとするものでございます。

なお、それぞれ次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（藤原　弘君）

戸次福祉部長。

［福祉部長　戸次　由夫君　登壇］

○福祉部長（戸次　由夫君）

報告第15号　専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法第180条第１項の規定に基づき、公用車による車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、同条第２項の規定によりご報告申し上げます。

２ページをお願いいたします。

事故発生日時は、平成28年５月19日、午前11時ごろです。

相手方の住所、氏名は記載のとおりです。

事故の概要は、相手方の自宅前において方向転換を行っていた公用車が相手方の車庫に接触し、これを損傷させたものです。

損害賠償の額は、15万1200円です。

和解事項としまして、山鹿市は相手方に対し損害を賠償し、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

報告第16号について、ご説明申し上げます。

市が２分の１以上出資している法人、株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況について、地方自治法第243条の３第２項の規定により報告するものでございます。

４ページをお願いいたします。

平成27年度の事業報告書でございますが、厳しい経営環境の中、売上高は前年より9.6％減の2976万1000円となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により、経常利益が17万1000円、法人税等充当後の当期純損失は３万7000円となりました。

５ページから８ページにかけては、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を掲載しておりますので、ご参照願います。

９ページから10ページまでは、平成28年度の事業計画に関する書類であります。

経営方針としましては、押し花ファンの拡大を図り、菊鹿を押し花の里とするよう強力に推進し、押し花の販売先である日本ボーグ社とのパートナーシップの強化を図ることで販売額増に結びつけることとされております。

市といたしましては、今後、法人の自立経営の立て直しを側面より支援しながら、経営健全化へ向けた努力を強く求めていきたいと思っております。

以上、ご報告申し上げます。

―――――――――――○―――――――――――

散　会

○議長（藤原　弘君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

今期定例会において受理した請願等の取り扱いにつきましては、お手元に配付の請願等文書表のとおりといたしましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前10時42分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

１１月３０日(水曜日)

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

平成28年11月30日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――○―――――――――――――

発言通告

１．池田　誠一

一般質問

（１）小中学校規模適正化事業について

（２）小中学校の方言教育について

（３）灯籠祭りについて

２．服部　香代

一般質問

（１）放課後児童クラブについて

①施設の状況等について

②学校統合に伴う設置について

（２）行政改革について

①選挙開票事務について

３．稲葉　昇

一般質問

（１）有害鳥獣の対策について

（２）さくら湯周辺の環境整備について

（３）新養蚕産業及び菊鹿ワイナリー構想について（市長）

４．北原　昭三

一般質問

（１）やまがメイトの登録状況等について

（２）認知症簡易チェックサイトの導入について

（３）市営住宅の管理等について

―――――――――――――○―――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――○―――――――――――――

出席議員（19名）

1番	服部香代君
2番	冨田弘海君
3番	永田　健君
4番	稲葉　昇君
5番	冨丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原　豊君
10番	平井邦廣君
11番	吉本政幸君
12番	池田誠一君
13番	堀　茂幸君
14番	永田紘二君
15番	横手啓介君
16番	藤原　弘君
18番	丸山寛治君
19番	寺崎勇児君
20番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	堀田浩一郎君
総務部長	幸村英星君
消防本部消防長	徳永治彦君
市民部長	阿蘇品貴司君
福祉部長	戸次由夫君
経済部長	栃原栄一君
建設部長	金光一誠君
教育部長	木村厚男君
市民部次長兼鹿北市民センター長	宮崎錦也君
経済部次長	早田順二君

水道局長	阿蘇品　元　晴　君
教育部首席教育審議員	田　上　明　利　君
総務課長	大　林　秀　樹　君
総務課情報管理室長	築　山　一　也　君
市民課長	田　中　智　子　君
長寿支援課長	徳　永　謙　吾　君
国保年金課長	佐　藤　ア　キ　君
商工観光課長	渡　邊　義　明　君
都市計画課長	飯　川　康　秀　君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	森　　　和　夫　君

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長	野　田　修　誠　君
局長補佐兼議事係長	小　山　　　天　君
書記	高　木　善　彦　君

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

午前10時00分　開議

―――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（藤原　弘君）

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。池田　誠一君。

［12番　池田　誠一君　登壇］

○12番（池田　誠一君）

改めまして、おはようございます。

議席番号12番、池田　誠一でございます。

通告に従いまして、一般質問、３点ほどさせていただきたいと思います。

まず、１点目でございますけども、教育関係について、小中学校の適正化事業についてを質問させていただきます。

今回が、私たち議会にとりまして任期満了ということで、最後の議会になるというふうに考えておりますので、執行部の皆さんにおきましては、的確なる、そしてまた、前向きなご答弁をしていただければ幸いかと存じます。

では、早速入らせていただきます。小中学校適正化事業につきまして、これまで、平成25年から第１次計画ということで進んでまいりました。まずは、旧山鹿地区の山鹿小学校と川辺小学校の統合、その次に鹿北地域にあります３小学校の統合、そしてまた菊鹿が本年度の４月から開校させていただきました、菊鹿地域の菊鹿小学校の統合、そしてまた、来年度に発足するであろう米野岳地区、米野岳といいますか、鹿央地域と米田小学校との統合の学校、それぞれに計画がなされてそのまま進捗しているかと思いますけども、それについて今までの経過と、そしてまた、そこに問題点があるとするならば、どういうところで合併した後の問題点があったのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（藤原　弘君）

これより執行部の答弁を求めます。木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

池田議員の一般質問の１点目、小中学校規模適正化事業についてお答えをいたし

ます。

本市の小中学校再編につきましては、山鹿市立小中学校規模適正化基本計画の第１次計画及び第２次計画に基づき、順次事業を進めてきたところでございます。

現時点での進捗状況をお示ししますと、まず、旧山鹿小と旧川辺小の再編につきましては、旧山鹿小の位置で、平成25年４月、新たな山鹿小学校として開校をいたしております。鹿北地区の旧岳間小、旧岩野小、旧広見小の再編につきましては、鹿北中と隣接する場所で、同じく平成25年４月に鹿北小学校として開校をいたしております。菊鹿地区の旧内田小、旧六郷小、旧城北小の再編につきましては、旧六郷小の位置で､本年の４月に菊鹿小学校として開校をいたしたところでございます。

また、米野岳中校区の米野岳小、千田小、山内小、米田小の再編につきましては、統合校の予定位置となる米田小において増築棟の工事を終え、現在は、校舎棟・管理棟の改修工事等を年度末完了に向けて進めているところでございます｡あわせて、開校準備委員会の中で校歌の作成や通学路の検討等を行い、新たな名称を平仮名のめのだけ小学校として、平成29年４月の開校に向けて順調に協議を進めているところでございます。

次に、鹿本地区の来民小、稲田小、中富小の再編につきましては、名称を鹿本小学校とし、来民小を統合校の位置として、本議会に学校条例の改正をご提案を申し上げているところでございます。なお、開校目標年度は児童の安全性の確保等について、工事期間を考慮した上で、当初の計画より２年延期の平成32年４月としております。現在、来年の４月までを委託期間として、統合小学校の基本設計・実施設計の業務を発注し､設計協議を進めているとともに､開校準備委員会や部会を開き、開校までに決定する項目の内容やスケジュールを検討をいたしております。

八幡小学校、平小城小、三岳小の再編につきましては、平成31年４月を開校目標といたしまして、統合予定校の位置を八幡小学校ということで、各校区のＰＴＡや地域、保育園の保護者等への説明会を行ってきたところでございます。現在も、校区ごとに詳細な説明会を実施をいたしまして、ご理解を求めているところでございますが、中には「早く統合計画を進めてほしい」という意見もあれば、統合校の位置について、地形や面積の問題や通学路の問題など、厳しい意見も出ているところでございます。

さらに、山鹿中と鶴城中の再編につきましては、平成31年４月を目標とし、山鹿中学校への統合ということで、主に鶴城中校区のＰＴＡや地域等への説明会を行っているところでございます。現状としては、ＰＴＡからは前向きな意見が多く、大きな反対意見は出ていない状況にあります。

次に､統合した学校における問題点についてのお尋ねですが､既に統合した３校、

山鹿小学校、鹿北小学校、菊鹿小学校でございますが、問題点として挙げられるような事案は報告をされておりません。確かに、統合直後には、環境の変化に伴う緊張感から、体調不良や精神的な不安感を訴える児童はおりましたが、時間の経過とともに、新しい友達がふえ、楽しい学校生活を送ることができるようになっていると学校現場から報告を受けており、統合前に心配されていた統合によるいじめや不登校の増加、体力の低下等については、現段階ではありません。これは、統合前に取り組んだ交流事業や、統合校においての学校、家庭、地域のしっかりした連携等、つながりを大切にした取り組みの成果が出ているものと考えております。

今後も、児童・生徒のよりよい教育環境を確保するため、地域の皆様のご理解をいただきながら、計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

池田君。

［12番　池田　誠一君　登壇］

○12番（池田　誠一君）

済みません、２回目の質問をさせていただきたいと思います。

ただいまのご答弁いただきましたけども、統合された既存の学校については、そんなに問題が挙がってないということで、ほっとした部分もございます。そういった中で、まだ、合併が進んでない八幡小学校、三岳小学校、平小城小学校の統合についてを再度質問させていただきたいと思います。

地元でもございますので､私どもこれに物すごく関心があるわけでございまして、今までの統合の流れからいきまして、本当にスムーズにいくのかなという懸念も生じないわけではございません。そういった中で、この三岳・平小城小学校と八幡小学校の統合につきましては、皆さん方の考え、そしてまた、地域の人たちのコンセンサスというものを十二分に考えて、説明を本当に理解していただくまでしていただかないと、なかなか大変なことになるであろうというふうに思います。ただでさえ、今、鹿央地域と米田小との問題でまだまだこの問題を抱えてるような状況下の中で、ここで八幡小学校でまたそのようなことが起こりますと、何だということになってしまうと思うんですよ。とするならば、本当にこの問題につきましては、地域の人たちにきちっとした説明と､そしてまたほとんどの方が理解でき得るような、本当に合併していいよと言ってくれるような学校につくり上げるために頑張っていただきたいというふうに思うわけです。

今のところ、体育館の問題、そしてまた、危険箇所があるということでございますので、それだけは、早急に危険箇所を取り除いた形で三岳、平小城の方たちが安

心して、ああ八幡に来てよかったよね、と言ってくれるような下積み、下の支えというものを行っていただきたいと思います。

また、体育館等につきましては、先ほどから申し上げますように、最も古いような体育館ではないかなと思いますので、その辺のところもきちっとですね、子供たちが安心して、そしてまた、快適な環境の中で学校生活が送れるような整備を行っていただきたいと思います。

また、グラウンドが若干狭いという感覚を持っております。これはですね、いまだもってすら、現存の地域の運動会等で保護者の方たちが見物する場所がぎりぎりなんです。これに輪をかけて、三岳、平小城の小学校の保護者の方たちがお見えになったときに、このままではちょっと見学するスペースすらとれないような状況下であるというふうに認識してますので、その辺のところもあわせて八幡小学校に統合するということであるならば、その辺の整備も行っていただきたいというふうに思います。

まずはともあれ、とにかく私たち八幡のほうは、快く２小学校の子供たちが来ていただけるような環境づくりをつくらなくちゃいけない。先ほども言いましたように、八幡の小学校に来てよかったよねって、本当に子供たちも多くなって、そしてまた、元気に通えるようになったよねって言っていただけるような準備を執行部みずから行っていただきたいと思いますし、私たち地域、住んでる八幡校区民としても、ありがたく受け入れるというおもてなしの心を持ちながらしたいというふうに思います。

以上、質問を終わらせていただきます。

一問一答で行いますので、この件についてはこれで終わらせていただきます。

ご答弁よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

池田議員の一般質問２回目､統合校の整備の方向性についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり統合予定校の位置である八幡小学校については、ＰＴＡや地域住民からさまざまなご質問、ご要望をいただいているところでございます。

まず、土砂災害特別警戒区域につきましては、学校敷地の校舎北側、倉塚公園との隣接地等が、現在の急傾斜地の地形条件、すなわち傾斜角度30度以上、高さ５メートル以上の基準に該当するということで、平成26年５月に熊本県の土砂災害防止法施行令に基づく告示があり、区域の指定を受けているところでございます。教育

委員会といたしましては、統合のいかんにかかわらず、子供たちの安全確保のための対策をとる必要があり、現在、具体的な対応方法について県との協議を行っております。今後、さらに調査・検討を行いながら、早期の安全策を講じていきたいと考えております。

次に、統合校の施設の整備方針についてでございますが、これまでの統合事業と同様に、統合校の位置が決定されましたら建物の耐力度調査を行い、その結果をもとに、建物や運動場の整備、駐車スペースを含めた配置計画等、学校敷地全体から見た効率的・効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、既存校の有効活用を前提とし、学校に通う子供たちが安全で安心して快適に学校生活を送れるように、総合的に十分検討しながら、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

池田君。

［12番　池田　誠一君　登壇］

○12番（池田　誠一君）

ありがとうございました。

できるだけですね、本当にみんなが喜ぶような形で、この案が進めていただければありがたいなと思ってますし、また、中学校につきましても、今、子供たち鶴城中学校の子、本当に少なくなってきております。部活動も大変だということも聞いております。その件につきましても、早急に早目にでも結構でございますので、統合の方向に向かって進んでいただければありがたいというふうに思います。

では、２点目でございます。

２点目の、熊本のこの子供たちにとって、私たちにとりましても使いなれた言葉でございます方言についてをちょっと質問させていただきたいと思います。今、子供たちはほとんどの学校で大体標準語を使っているというふうに思っております。なかなかですね、学校の中でも外でも今の子供たち、熊本弁というのを使いたがらない。また、熊本弁を使うと恥ずかしいという思いがしている子たちが中にはいるんじゃないかというふうにも思っております。そういった中で、やはりこの前、文科省のほうからも指摘がございました。今、本当になくなりつつあるアイヌ語であったり、また、広島のほうの言語であったりというようなことでございますけども、これはできるだけなくしてはならないというふうな方針も出たということを耳にいたしました。そういった中で、やはり私たちが親しんできたこの熊本弁、できる限りですね、子供たちにも長く継承していただきたい、伝承していただきたいという

思いの中からこういった質問をさせていただいたところです。

私たちが、本当に県外におってやっぱり熊本弁とか九州弁ということを聞くと、本当に何かほっとするような安心感が、持つのは私だけじゃないと思うんです。そういった中で、教育課程の中でこういった方言というものを学ぶ場というのがあってはどうかというふうに思います。通常のカリキュラムの中での国語の時間であるとか、そういった時間はなかなか厳しいかもしれませんけども、総合学習という時間枠があると思いますので、そういった中で、お年寄りの言葉、例えば熊本弁ではこういう熊本弁使う、標準語に直すとこうだよってみたいな、一つ一つの言葉の違い、そういったのも教える場があってもいいんじゃないかなというふうにも思っております。そのことによって、私たちが、じいちゃん、ばあちゃんから引き継いできたこの熊本弁というものを、もう少しですね、子供たちにも継承してもらう機会になりはしないかと思いますので、その辺のところをあわせてですね、ご答弁いただければありがたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。田上首席教育審議員。

［教育部首席教育審議員　田上　明利君　登壇］

○教育部首席教育審議員（田上　明利君）

池田議員の一般質問の２点目、小中学校の方言に関する教育についてお答えをいたします。

我が国では、全国どこでも正確に伝わる言葉の獲得のために、共通語で記載された検定教科書を用いて学習を行っております。言葉の獲得は、全ての学習の基本であり､コミュニケーション能力の育成の面からも大変重要な指導事項でございます。したがいまして、小中学校では、国語科のみならず、全教科全領域におきまして、共通語を用いたさまざまな表現に取り組む言語活動に力を入れておるところでございます。

一方、方言に関する学習につきましては、文部科学省が定めます現小学校学習指導要領の国語科､第５学年及び第６学年の話すことに関する指導事項において､「共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。」と示されております。

以上のことから、方言に関する学習を、国語科の教育課程に位置づけ１時間の授業として取り組むことは難しいのですが、総合的な学習の時間等で取り組まれております、地域の人々と触れ合う学習の中で、方言についてなれ親しむ場や活動を取り入れることは可能であると考えます。

郷土に誇りを持てる子供の育成のために、地域に根差した教育活動におきまして、地域人材を活用し、方言に関する学習も大切にしてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

池田君。

［12番　池田　誠一君　登壇］

○12番（池田　誠一君）

ご答弁ありがとうございました。

今、テレビ等でもよく地域のいろんなふさわしいといいますか、県民ショーであるとか、そういったので自分とこの自慢みたいなのをよくなされてます。その中でやっぱり、方言というのは何かその地域をあらわす大きな礎になりはしないかなというふうに思いますので、やはり私たちが生まれ育ったこの熊本県、山鹿という、その言葉をですね、やっぱり子供たちにも誇りに思って使ってくれるような環境をつくっていただければありがたいというふうにも思います。

続きまして、３点目の質問でございます。灯籠祭りについてを質問させていただきます。

灯籠祭りということでもございますけども、今、長年私たち郷土の山鹿に住んでて一番誇りに思うことはと常によそに行って紹介するときに、やはり灯籠祭りであったり、八千代座であったり、さくら湯であったりという、一番最初に出てくるのがお祭りの灯籠祭りではないかなというふうにも思っております。しかしながら、今、現状を見てみますといろんな課題がまだまだ出てきてはしないかなと。千人灯籠踊りにしましても戦後にこれが発足したとはいえ、やがて60年近くなるわけでございまして、そういったのも踏まえて、今、その制度的なものでいろんなひずみが出てきてるのも実情かと思います。まずは、今、この灯籠祭りについて、いろんな問題点があるとするのはどのようなものが今、認識されているのか執行部に、まずはお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

池田議員の一般質問、灯籠祭りの現状についてお答えいたします。

近年の灯籠祭りの現状は、人口減少や少子高齢化等の影響により、祭りを運営する上で、幾つかの課題を抱えております。

その１つが千人灯籠踊りの踊り手確保であります。踊り手については、踊り手が

集まらない、お世話をする方々に負担がかかり過ぎている、あるいは地区ごとに配置されている踊りの指導者の後継者が不足しているなど、いろいろな面で課題が浮き彫りになっております。

また、奉納灯籠の担ぎ手についても、踊り手の課題と同じように担ぎ手の高齢化や、町内における奉納灯籠制作費の負担の増大、加えて、楽器を演奏する道楽の後継者不足など､将来にわたり祭りを伝承していく上で､さまざまな課題がここ数年、特に顕著になっており、早急な対策が求められております。

以上、答弁いたします。

○議長（藤原　弘君）

池田君。

［12番　池田　誠一君　登壇］

○12番（池田　誠一君）

灯籠祭りについて、２回目の質問をさせていただきます。

今、部長のほうから灯籠祭りについての現状についての課題点、それぞれ指摘をいただきました。確かに、今、千人灯籠の踊り手さんの確保のために、それぞれの地区の区長さんであるとか、いろんな方々にお世話になりながらこの千人確保のために動いてらっしゃいます。本当に大変な苦労をかけている部分もあろうかと思います。そういった中で、一番最初１市４町で合併した折に、４町の方々にも踊り手さんの確保をお願いをし、随分な方に参加をしていただいた経緯もあろうかと思います。今、なかなか４町の方々の踊り手さんの参加が余り見受けられないということも聞いております。私はですね、そのことを追及する云々じゃなくて、踊り手の確保の方法にいろんな方法があるんじゃないかなというふうに考えておるところです。この山鹿市内に４つの高校が存在をいたします。鹿本高校、鹿本商工、鹿本農高、城北高校と、この４つの高校が存在するわけでございまして、せめてですね、各学校に50人ずつぐらいの女生徒さんに参加を募り、そしてまた出ていただくならば、４校で200人の踊り手さんの確保ができるんじゃないか。

もう１点、それぞれの企業等があるとするならば、その企業の方々の踊り手のお願いもできはしないか。画一した灯籠踊りのあの浴衣じゃなくって、自分たちのオリジナルな、例えば、企業であるならばどこどこの会社って名前まで入ったような会社の浴衣を着ていただけるならば、企業のＰＲにもつながるし、そういった形での人間の確保というのはできはしないかというふうにも考えたところです。

それぞれの地域で大きな祭り等はやはり、連とかそういった団体とか、そういったのに出場していただくことによって、今、成り立っているのも事実かと思うんです。例えば、熊本市の藤崎例大祭であるならば、学校のＯＢの方たちとか、また企

業とか、そういった方たちも自分たちの流れの中で出ておられますし、また、火の国祭りでも、それぞれ企業の違った衣装でＰＲをしながら出てもいらっしゃいます。これが即、山鹿の灯籠祭りに当てはまるかといえば、まだいろんな課題点が残ろうかと思いますけども、そういった方法もあるんじゃないか。そしてまた、男子生徒につきましては、今、本当にたいまつ行列等で人数が不足して１周も回れないというような状況下を見たときに、やはり男子高校生も50人ずつぐらい出ていただくならば、思い出づくりにかがり火を持ちながらずっと練り歩くという、そういった行為をお願いすればできるんじゃないかなという気がしないでもないです。

そういったことを思いながら、そしてまた、将来はそういった方々の中から踊り手さんになったり、また山鹿の灯籠祭りに自分たちも参加したよっていう思い出にもつながるじゃないかなという思いから、そういった方法もちょっと考えていただきたいなというふうにも思います。

そしてまた、担ぎ手のほうもなかなか今、それぞれの町内の方々が奉納し、それを納めに上られるわけでございますけども、そういった担ぎ手も少なくなってきてる現状とするならば、これもちょっと伝統的に合わないかもしれませんが、それぞれの校区的に、奉納の依頼を行っていけば、山鹿市、旧町の町内だけではなくて、それぞれの校区として奉納できるんじゃないかなという気もしないでもないんです。

確かに、奉納する上においてはいろんな経費もかかるでしょう。その灯籠をつくっていただく、その制作費用も要るでしょう。しかしながら、山鹿市全体の祭りとして考えたときに、これも１つの方法じゃないかなというふうに思ったところです。その辺を踏まえて、今後の山鹿市の灯籠祭がますます末永く、順調にこの祭りが継承されていかんことを心から願いたいものです。

もし、答弁というか、その辺につきましてのご答弁があったら、よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

池田　誠一議員の２回目のご質問、灯籠祭りの今後の対応についてお答えいたします。

先ほど、灯籠祭りの現状で申し上げました課題を解決するためには、まずは、祭りの現状や課題・問題点を明らかにし、その対応策を施さなければならないと考えております。

そこで、昨年11月には、女性団体の代表者や若手を中心に、将来の祭りの運営の

あり方について専門的に協議する灯籠祭り運営検討会議を設置し、協議が重ねられてきたところであります。

その結果、本年７月には、山鹿灯籠祭り実行委員会に対しまして、千人灯籠踊り手の確保と奉納灯籠の担ぎ手の確保の２つの課題の解決策を柱に、答申がなされました。

その答申では、千人灯籠踊り並びに上がり灯籠を継承・発展させるためには、女性を中心にした新たな組織の必要性や、これまで奉納灯籠を継承してきた、町内等の団体へ対しての支援策のあり方等について提言がなされております。

今後は、この答申をもとに、灯籠祭り実行委員会の構成団体を中心に、灯籠祭りを継承・発展させていくという視点から、さらに、市民の皆様との合意形成に努めながら、祭りの意義やすばらしさを再認識することで、市民が誇れる祭りとして、確実に次代に引き継がなければなりません。

そのためにも、市民一人一役として参画できる祭りを目指し、オール山鹿の体制で取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（藤原　弘君）

以上で、池田君の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、服部　香代君の発言を許します。服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

おはようございます。

議席番号１番、服部　香代です。

発言通告に従いまして、一般質問２件質問させていただきます。

まず、放課後児童クラブの運営等についてお尋ねいたします。

厚生労働省令第63号、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が平成26年４月30日に出されています。その省令をもとに、各自治体でも放課後児童クラブの基準条例を策定するよう求められており、山鹿市でも山鹿市次世代育成支援行動計画推進等協議会で審議をされ、平成26年９月に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が策定されました。平成26年６月議会で施設によっては面積要件などが国が出した基準を満たされておらず、環境整備が必要だと指摘させていただいております。先ほどの山鹿市が策定した条例でも、その第９条に児童１人当たりの専用区画の面積を1.65平方メートルと明記してあります。平成26年６月の答弁では、一部のクラブで施設が手狭になっていることを認められた上で、児童がよりよい環境で過ごせるように学校を含む既存の公共施設等の活用を

検討するということでしたが、２年半が過ぎた今、現状はどうなっているでしょうか。

また、各クラブの運営について、クラブ間での格差がないように事業主体である山鹿市がリーダーシップをとり指導してほしいと申し入れをしておりましたが、その点についてはどうでしょうか。

学校の再編統合が行われている中で、同じ学校の児童が違った条件でクラブを利用するといったことがないのかが懸念されます。学校統合とともに放課後児童クラブも統合するのか、既存のクラブのままいくのか、クラブが複数であれば運営委員会は１つの学校に複数設置するのかなど、その方針と保護者への丁寧な、かつ早期の説明はなされているのかをお尋ねいたします。

○議長（藤原　弘君）

これより執行部の答弁を求めます。木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

○教育部長（木村　厚男君）

服部議員の一般質問、１回目の放課後児童クラブの運営状況等についてお答えをいたします。

放課後児童健全育成事業、通称放課後児童クラブにつきましては、平成28年４月現在で、市内小学校15校中14校に15クラブを設置しており、年間を通して利用する児童数は572名でございます。

こうした中、平成26年９月に策定をいたしました、山鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定します、児童１人当たりの面積要件等の確保に向けて取り組んでおり、児童１人当たりの平均面積は、全体では2.138平方メートルと基準を上回っております。

しかしながら、依然確保できない放課後児童クラブも一部にあり、今後、小学校体育部活動の社会体育への移行による需要増も想定されるため、施設面での環境整備について引き続き取り組んでまいります。

また、今まで各クラブごとにばらつきがありました、利用料金や支援員の処遇につきましては、平成27年度に策定をいたしました山鹿市放課後児童クラブガイドラインに基づき統一に向けて取り組んでおり、平成30年度までに全クラブが統一する予定でございます。

次に、学校統合に関します統合校放課後児童クラブの再編につきましては、運営母体であります運営委員会と協議を行いながら、１学校１運営委員会を原則として取り組んでおります。一方で放課後児童クラブの開設場所については、統合直後の児童の生活、学習環境の激変緩和のため、従来の開設場所を継続する措置も行って

おり、保護者会、運営委員会としっかり協議をしながらクラブ運営体制の統一化に取り組んでまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

ありがとうございました。

面積要件につきましては、平均2.138平方メートルであるということで、ご回答いただきましたけれども、これは平均は2.138平方メートルであるというのに、1.65平方メートルを満たしていないところがあるということですよね。これは随分差があるということではないんでしょうか。平均ではなくて、全ての場所でこの1.65平方メートルというのは確保しなければならない、これは早急にお願いしたいと思います。また、例えば、学校、今、再編のことも出ましたけれども、学校統合と同時に整備するから待っていただくというようなことではなくて、これはもう先送りせずに本当に早く改善してもらいたいと思います。

山鹿小学校の放課後児童クラブは現在は４クラブありまして、３クラブは、今、山鹿小学校に隣接した施設で開設されており、もう一つのクラブは旧川辺小学校近くの施設で行われています。山鹿小学校隣接の３クラブは、定員がかなりいっぱいになっておりまして、夏休みなどの長期休みのみの登録はできません。一方、川辺には、まだ受け入れの余地があるということで、長期休みのみの登録もできるということで、数名の方が登録されているようです。

日曜日に行われる学校行事、例えば、運動会とかそういったものがありますが、そんなときは平日に振替休日ということになります。そのときは、放課後児童クラブは朝から利用できるんですけれども、長期休みのみの登録者は今は利用できないことになっています。平日に家族が仕事を休めなければ、例え１年生といえども夕方まで１人で留守番しなくてはならないということになります。クラブで受け入れに余裕があるところでは、年にほんの数日ということですので、柔軟に対応できないでしょうか。

１点目の質問は、このような場合も利用できるように考えていただけないかということです。また、川辺のクラブに行っている児童は、スクールバスを利用しております。旧山鹿小学校区の児童は、このスクールバスは利用できないということです。もし、このスクールバスに乗せてもらえるのならば、川辺のクラブも利用できるということになります。これは、山鹿小学校だけの問題ではなくて、再編統合し

ていく学校では出てくる問題ではないかなと思います。

また、前回平成28年９月の議会で、小学校体育部活動について質問させていただいております。その中で、社会体育に移行していくという１つの案もありまして、その場合は、開始時間が遅くなる可能性もあるということで放課後児童クラブの利用も想定されるのではないかとお尋ねしましたところ、現在も６年生まで受け入れているクラブもあると。そして、今後は全てのクラブで高学年まで運営委員会と協議しながら受け入れていくとお答えをいただきました。今、ご答弁いただいた中にも、まさに、そのことが言われましたが、しかし、先ほど言いましたように山鹿小学校などの場合はですね、定員いっぱいになってるクラブもあります。そういったクラブでは受け入れはとてもできないでしょう、そういった場合ですね。そこで、先ほど言いましたような、同じ小学校で、そして複数あるクラブの中に受け入れに余裕のあるクラブへスクールバスで通えるような方法がとれないものか、このことについて質問いたします。保護者のニーズがあれば、そういうことも、ニーズに応えるためにもスクールバスの利用を拡大していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

〇議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。木村教育部長。

［教育部長　木村　厚男君　登壇］

〇教育部長（木村　厚男君）

服部議員の２回目のご質問の１点目、振替休日の長期登録児童の受け入れについてお答えをいたします。

各運営委員会で定めております放課後児童クラブの運営規定で、年間を通して放課後児童クラブを利用する通年利用登録児童と、長期休暇のときのみ放課後児童クラブを利用する長期のみ利用登録児童の２つの区分で利用料金の設定がなされており、長期のみ利用登録児童については、長期休暇の夏休み・冬休み・春休みの期間中の利用に限定をされております。議員のご指摘のとおり学校行事による振替休日については、平日であり保護者は仕事で保育ができない環境となるため、山鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱に規定する放課後児童クラブの対象児童にまさに合致する状況であると考えております。保護者のニーズを把握し、保育が必要な児童の受け入れについて各クラブに協議と要請を行い、対応を図っていきたいと考えております。

２点目のご質問にお答えをいたします。

現在、山鹿小学校区の放課後児童クラブの状況については、ご指摘のとおり一部の放課後児童クラブは定員がいっぱいになっており、長期のみ利用登録児童につい

ては、受け入れをお断りしている状況であります。このため今年度より、長期休みの学童利用について希望調査を行い、現在４名の山鹿地区児童が川辺学童を利用をいたしております。

先ほどもご答弁をいたしましたように、放課後児童クラブの利用希望者は増加することが予想されるため、新たに山鹿地区の児童で川辺の放課後児童クラブを年間を通して利用希望があった場合、スクールバスの運行で乗車に余裕がある分については、これまでの川辺の利用者同様にスクールバスを利用できるよう運営委員会と協議を行いながら支援に努めてまいりたいと思っております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

ありがとうございました。

新１年生への説明も始まる時期だと思いますので、このことにつきましては、どちらも早急にご検討いただきたいと思います。

放課後児童クラブは、ずっと以前は一時的な預かりをするただの託児だという捉え方をされていたころもありました。しかし、今や就学前の保育園と同様で、共働き等の保護者にとって学童保育がなければ仕事ができなくなったり、また仕事は著しく制限されたりするということもあるということで、なくてはならないものになっています。毎日を過ごすその場所は、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を図ることを目的として行わなければならないと、市の条例でも定めてあります。その目的を完遂できるようにしなければなりません。そのために、最も重要な学童保育の施設の確保については、常に悩みながら運営されてきました。今もそれは解消されておりません。

平成28年３月31日付で、放課後児童健全育成事業実施要綱の一部が改正され、厚生労働省から各都道府県に通知が出されております。まず、放課後子供環境整備事業の項目では、新しく創設する新設や、児童数の増加に伴う既存施設の改修、設備の整備、修繕及び備品の購入を行う際に出される補助金が新たに民家やアパートなども対象になりました。また、放課後児童クラブ運営支援事業の項目では、移転関連費用補助として児童の数の増加に伴い、より広い実施場所に移転することで受け入れ児童数をふやす場合に、その移転にかかる経費、こういったものを補助金として支弁することが新たに計上されております。ただ、この条件として行政が運営し

ていることというふうなことなどが条件にあるようではありますが、そういった制度を活用して施設が確保できるように、ぜひお願いしたいと思います。

今、現在でも、運営委員会、運営されている方は相当なご努力をされているんですけれども、そもそも学校の敷地内、あるいは隣接地にきちんと施設を建設して整備することができれば、これまで、今も質問いろいろしましたけれども、こういった小手先の整備、小手先と言っては何ですけども、そういった整備をしなくてもよくなるんではないでしょうか。

また、後からも述べますが、国も今は放課後子供総合プランに基づいて新たな支援策を出してきております。ほかの自治体のことを比較するのは適当ではないかもしれませんけれども、合志市の合志東小学校には、敷地内に２つの独立した建物があります。そして２クラブがありました。また、利用する児童数の増加によって、さらに敷地内に２階建ての施設を新たに建設されて、そこにまた２つのクラブができて、合計４クラブが敷地内に完備されています。そして、もう一つ、合志南小学校では建てかえられておりますけれども、建てかえの際に敷地には十分な余裕がないということで、校舎内に学童クラブをつくられております。

山鹿市は何度も言いますけれども、施設に関する整備は余りにもお粗末で抜本的な将来を見据えた取り組みがなされておりません。国は、学童保育の待機児童等を解消するべくどんどん政策を打ってきていて､そしてまた､予算もつけてるんです。放課後子供総合プランでは､平成31年度末までに現在よりも30万人ふやして122万人分の受け皿を確保しようとしています。

これは、ニッポン一億総活躍プラン、これにおいて追加的な受け皿整備を平成30年度末に前倒しして実施するための方策を検討するとされたことから、放課後児童クラブの前倒し整備も図られることになっています。内容としましては、行政や社会福祉法人等が新規整備、すなわち新たに建設する場合や改修にかかる国庫補助率のかさ上げを行うもので、これまでは新たな建設に対して国の補助は３分の１、県と市がそれぞれ３分の１だったものを、この改定により国が３分の２、そして県と市は６分の１という大変有利な条件が出されています。

菊池市はその制度を使って、今年度３カ所の整備をするようにもう既に申請をされております｡山鹿市では､こういう制度の利用は考えられなかったんでしょうか。狭いところに多くの子供たちが生活を強いられて指導員の先生の声も届かないほどの暮らしの場で、いつ事故が起こるとも限りません。指導員の先生方は、本当に安全確保にはそれはそれは大変な思いをされています。山鹿の学童保育の施設の状況はもう本当に最悪と言われても等しいところもあるような状況です。こんな行政がやってくれないようなところで子育てしたいとは思わないですよ。移住してきたい

と思いません。移住・定住促進を本気で考えているならば、こういった整備をきちんとすること、こういったことが必要ではないかと思います。こういった視点がぜひ必要だと思っています。これから、学校統合も進めていこうとするならば、放課後児童クラブの施設整備、これは教育委員会だけの問題ではなく、市政の方向性にかかわる大きな問題だと思っています。

そしてまた、国からの、今、大きな後押しがある現在、新たに建設することを決断するべきだと思いますが、いかがでしょうか。市としてのお考えをお尋ねいたします。

〇議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。堀田教育長。

［教育長　堀田　浩一郎君　登壇］

〇教育長（堀田　浩一郎君）

服部議員の３回目の質問、山鹿市の政策として放課後児童クラブの施設整備を市としてどう考えているかについてお答えをいたします。

放課後児童クラブにつきましては、昼間保護者が家にいない家庭にかわり、児童に安全・安心な居場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としております。近年の少子化や核家族化、さらに女性の社会進出といった社会情勢の変化に伴い、その重要性はますます増大しているものと痛感をいたしております。

現在の放課後児童クラブの施設につきましては、山鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱におきまして、「児童館、保育園、学校の余裕教室、地域の集会施設等身近な社会資源を活用して行うこと。」と規定しております。これに基づき、既存の施設を活用して、運営委員会の自主的な運営で放課後児童クラブを開設してまいりました。

一方で、先ほども申し上げましたように子供を育てる家庭や環境の変化、また、小学校体育部活動の社会体育への移行に伴い、ますます放課後児童クラブの需要は増大するものと考えております。

こうした需要増にも対応するために、放課後児童クラブの施設整備につきましては、国が推奨しております学校の余裕教室や閉校した学校施設の利活用、保育園等の児童福祉施設での展開、そして施設までの送迎支援等を複合的に検討しながら、よりよい放課後児童クラブの環境確保を積極的に進めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

〇議長（藤原　弘君）

服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

国は、余裕教室の利用や公共の施設の利用を促進しているといつもお答えになりますが、そういった施設がないからこうやって常に問題が起こってくるんです。ご答弁では、児童館、保育園、学校の余裕教室なども言われましたが、全国学童保育連絡協議会では専用室を設けるように要望もしておりますし､推進もしております。児童館に遊びに来た子供と学童保育の子供を線引きはできないでしょう。児童館というのはなかなか厳しいんではないかなと思います。財政が困難で箱物はつくらないというのが常識なんでしょうけれども、必要なものは整備していかなければならないと思います。

働くお父さん、お母さんは納税者です。安心して働ける環境があることで、ずっと住み続けられるんです。なぜ、合志市は人口がふえているのか、若い世代がふえ続けるのか、それは熊本市内に近いからばかりではないんです。人口減少に歯どめをかけると声高に言うんであれば、こういった視点からも対策をとるべきです。国は小学校の余裕教室等ばかりを推奨しているわけではありません。実際にそういった教室ないじゃないですか、今。何度も同じことの繰り返しになってしまいますけれども、国も早期に施設建設を含めた環境整備を促進すると言ってるんです。この５年間が重要なんです。そのための予算がちゃんとついてます。最新の国の支援策を有効に使って、まず、一番大切なのは子供たちの安全と暮らしを守ること、これを最優先にしてほしいと思います。

これから、放課後児童クラブの環境確保については、いろんな方策があるとは思いますけれども、ぜひ、学校敷地内での建設も含めた施設確保のご検討を再度お願いしまして、学童保育についての質問は終わらせていただきます。

では、続きまして、２件目の質問です。

行政改革、業務改善について質問させていただきます。市民生活と行政に最も密接にかかわる選挙事務についてお尋ねしていきます。

私は20歳で選挙権を得ましたが、皆様ご承知のとおり現在は18歳から選挙権がございます。平均寿命が延びていることもありますけれども、生涯の投票行動、一生のうちに投票をするというものは、参議院、衆議院、県知事、県議会、市長、市議会など、全てを含めると100回ほどになるそうです。投票から開票まで、選挙事務には毎回多くの人が携わっておられます。また、開票には時間もかかり、結果が判明するのは夜遅くなってからというのが当たり前になっています。

公職選挙法第６条２項は、中央選挙管理会、都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるよう努めなければならないとして、正確性だけではなく迅速性にも配慮すべきだと求めていま

す。しかし、開票を早く行うということには余り重要視されていなかったのではないでしょうか。正確が第一なので、時間がかかっても仕方がない、だから必要なお金は幾らかかっても民主主義のためなので仕方がないということになっていたんではないかと思います。

憲法の前文には、主権者たる国民が選挙によって代表者を選び、民主主義の実現を達成すると記されており、第８章の地方自治では地方自治の本旨を実現するために、住民が直接代表者を選ぶと定められています。これは、住民が行う選挙によって自治体の執行機関と意思決定機関が成立すること。つまり、自分たちの地域のことを自分たちの意思で決定していくという自治の出発点が選挙にあるということを言っています。

したがって、選挙によって住民が意思を示した結果を速やかに主権者に伝えるように努めなければならないというのは、これは当然のことであります。このことからすれば、自治の出発点である選挙は極めて重要なシステムであり、選挙管理委員会が単独で行うものでも、取り組むものでもなく、もっと積極的に自治体全体の取り組みとして行ってほしい、行わなければならないはずです。

山鹿市の選挙開票については、早稲田大学マニフェスト研究所の開票事務ランキングによりますと、平成22年の参院選では818位、平成24年衆院選は102位、平成25年参院選57位、平成26年衆院選34位とかなり健闘されています。すばらしいと思います。これは、いろんな工夫をされていることのあらわれであると思います。

一方で、平成17年の市長選では３時間かかっており、市議選は合併後初の選挙でしたので、１市４町それぞれで行われておりますが、旧山鹿市を見てみますと、旧山鹿市では３時間50分でした。平成21年は市長選は無投票で市議選は５時間かかっております。これは不在者投票の数を入れていなかったなどのトラブルがあり確認作業に時間がかかったようではあります。

平成25年の市長選では開票に２時間26分、市議選は３時間12分でした。平成17年に比べますとやや短くはなってきておりますが、やはり開票作業は深夜までかかっている状態です。開票時間の短縮ができたら、先ほども言いましたとおり主権者に迅速に結果を知らせることができるということと同時に、開票従事者の負担軽減になります。選挙はほとんど日曜日に行われますので、日曜日の深夜に多くの市職員の皆さんが従事されています。前日の投開票所の設営などの準備、そして当日は早朝から投票事務、そして深夜までの開票作業という長時間労働は職員の皆さんにとっても身体的な負担がかなり大きいのではないでしょうか。深夜まで作業が続けば、翌日、月曜日の通常業務への支障も懸念されます。

こういった理由からも、開票事務を迅速化することは意義があると思います。し

かし、長年やってきた開票作業は３時間ほどかかるのが当たり前だと思っていませんか。開票のやり方はいろいろあります。働き方の改革にもなると思うんですけれども、これからの開票作業について時間短縮等も含めてどういうお考えでしょうか。お尋ねいたしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。森選挙管理委員会事務局長。

［選挙管理委員会事務局長　森　和夫君　登壇］

○選挙管理委員会事務局長（森　和夫君）

服部議員の一般質問、時間短縮を図るなど今後の開票作業についてどう考えるかについてお答えいたします。

選挙の開票事務においては、まず正確性が第一であり、次に迅速性であると考えております。市民の大切な１票を選挙結果に反映させ、民主主義の基本である選挙制度の信頼性が保たれるよう努めているところです。開票時間が短縮されれば、人件費の削減や従事職員の負担軽減などメリットが期待できますので、これまでの開票作業でも改善策を進めてきたところです。今後も正確性を確保しながら、開票時間の短縮となるよう開票作業の手順を再確認し、個別の改善を図っていくことで、迅速性の向上にも努めてまいりたいと思います。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

開票時間については、改善次第でもう少し短縮できるのではないかなと思っています。

では、開票に従事する人員数についてはどうでしょうか。平成21年の市議選では124人、平成25年の市長選、市議選は149人でした。また、県知事選は平成24年が89人、平成27年は88人です。長野県小諸市の人口は４万3000人余りで山鹿市よりやや小規模な市ですが、平成19年の市議会議員選挙を見てみますと、定数21名に対して候補者は24名、開票事務従事者は118名で開票時間は１時間１分でした。平成22年の県知事選で開票事務にかかった時間はわずか17分です。それ以外の選挙でも驚異的な短時間開票をされています。

県知事選を例にとると、開票事務従事者の人数は減らしているのに開票時間は短縮されています。人数も減らすことができて、そして時間短縮も図れているので当然経費削減になっています。従事者は多ければいいというものではなくて、一度全

てをリセットして開票事務そのものを見直して適所に人員の配置を考えるなどの工夫は必要ではないでしょうか。

一番重要なのは、もちろん正確性ですが、正確性と迅速性は反比例しない、両立できるんです。また、人件費の面から見てみますと、例えば、平成25年の市長・市議選の例では、20時から24時まで、例えば、その従事した計算をしてみますと、22時までの時給1890円掛ける２時間、22時から24時までの時給2240円掛ける２時間、掛ける149人で123万740円になります。１時間、時間を短縮できますと、33万3760円削減できて、人数が、これは例えばですけれども、20人減らすことができて129人にすることができれば28万8960円の削減になって、人件費の総額は77万6580円になります。45万4160円の経費削減になるという計算になります。開票事務事業費が201万6911円でしたから、約45万円の削減ということになってこれは結構大きなものになるのではないでしょうか。

票を開ける開披台の高さを、例えば、15センチ高くする、そしてその開票の確認台の高さを15センチから20センチ高くすると、それから仕分けにはいちごパックなどを使用する、台には黒い敷物をする、黒い物で覆うとかですね、歩きやすい靴にするとか服装も動きやすい服装にするとか、そういったいろんな工夫は既にされているものもあるようですけれども、これらは10％の効率を上げるという方法でありまして、本当に必要なのはその場で状況判断をしてすぐに動く、縦割り意識をなくすということが一番大事なことではないかと思います。

また、中間発表というものがありますけれども、候補者の票差があるにもかかわらず、票数を合わせるために、そのために待っている時間ができたり、そのための人員配置が必要になったりするのではないかと思います。しかし、短時間で最終結果を伝えることができれば、中間発表の必要はなくなります。

東京都府中市は人口は約26万人です。しかし、過去の市長選の開票時間は33分、また、ほかの年では35分とここもすごい結果を出されています。こんなに早いのは、幾つかの理由があるんですけれども、特に重要なのはリーダーの存在です。全体を俯瞰して見る人が必要です。それと、開票作業には何人かの、やっぱりキーパーソンが重要な役割をしています。開票作業の全行程を把握した職員数名が必要な仕事に人員が配置できているか、何もしてない人がいないかなど臨機応変に無駄のない指示を出して会場内を駆けめぐる、そういった人材が欠かせないと思います。

そこで、３点質問です。

山鹿市では、開票作業においてそういったリーダーやキーパーソンは配置しておられるでしょうか。

また、先ほど経費削減について申し上げましたけれども、人員削減するお考えは

ありますでしょうか。

　それから、山鹿市議会議員選挙では前回と同じなら恐らく３時間ほどを要すると思われますが、例えば、２時間で終わらせるというような具体的な数値目標を立てて行ってみてはどうでしょうか。

　以上、お尋ねいたします。

〇議長（藤原　弘君）

　答弁を求めます。森選挙管理委員会事務局長。

［選挙管理委員会事務局長　森　和夫君　登壇］

〇選挙管理委員会事務局長（森　和夫君）

　服部議員の２回目のご質問についてお答えいたします。

　まず、ご質問の１点目、開票作業にリーダー的職員がいるかということについてでございますが、それぞれの選挙ごとに開票事務のラインをつくり、その中に総チーフと呼ばれるリーダーを１人置いています。その総チーフが、全体的な作業の流れを確認し、開票作業の進行に合わせて、係のチーフに指示をし、スムーズに、かつ迅速に開票作業が進むよう調整しています。

　次に、ご質問の２点目、開票作業で人員削減の考えがあるかについてでございますが、選挙のたびに開票作業について作業の再確認、見直しを行い、最小限の人数で最大の効果が得られるよう従事職員を配置しています。投票の方法が自書式であるか記号式であるか、開票作業の中で読み取り分類機を使用するかどうかなどにより職員の配置を最適な人員に調整しております。また、選挙の開票作業が終わるたびに担当職員から聞き取りを行い、改善できるところは改善していくよう努めているところです。今後とも、開票作業について再確認し、改善を進めながら、正確性を確保した上で適正な人員配置に努めてまいります。

　最後に、ご質問の３点目、次の山鹿市議会議員一般選挙の開票作業を２時間で終わらせるという目標を立てて行ってみてはどうかにつきましては、前回の平成25年２月３日執行の山鹿市議会議員一般選挙の開票時間は３時間12分であり、そのときの目標時間は３時間30分で設定しておりました。開票作業の改善策は、先ほど申し上げましたように、選挙のたびに再確認しております。例えば、開票作業における総チーフ及び係チーフの役割とその連携、各種分類トレーの使用、会場レイアウトの見直し、読み取り分類機の使用などですが、既にある程度の成果を上げており、これらの改善策の精度を上げることで、正確性及び迅速性の向上につなげてまいりました。次回の山鹿市議会議員一般選挙における開票作業の目標につきましては、前回よりも30分短い３時間を設定しております。今後とも、開票作業では、正確性を第一としつつ、迅速性の向上にも努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

服部君。

［１番　服部　香代君　登壇］

○１番（服部　香代君）

ありがとうございました。

開票時間の目標を３時間と数値目標の設定をされていることに大きな期待をしたいと思います。ほんの少しの工夫の積み重ねがなければ時間は短縮できないし、また、従事している職員の皆さんの意識が一体となって向かわなければできないことだと思います。この意識を持つことこそが、業務改善の第一歩だと思っています。

選挙開票事務についてお尋ねしてまいりましたが、今言いましたように、この事務作業の改善は行政改革において多くの効果をもたらすと思います。ある県の選挙管理委員会が行ったアンケートによりますと、開票事務の迅速化を自分の自治体でも取り組むかとの問いに、取り組むと回答したのは5.2％に過ぎなかったんです。考えてみたいとの回答は63.2％、難しいが21％になっています。理由は、これまで行ってきたやり方を急に変えるのは困難、職員への動機づけが困難、正確性の確保が優先などでした。自分たちは早くやっている、選挙事務は正確さが何より大切で迅速化を図ると正確性が損なわれる危険があるという思い込みが浮き彫りになっています。理論はよくできるが、自分のところではできないという意識も共通しています。つまり、これまでの手法を改めるには抵抗があり、従事する職員の意識が変わらないと、そもそも改善はできないということになります。

人員の削減にも、先ほど言及しましたけれども、もちろん経費削減するためだけに人員を減らせと言っているのではなくて、開票事務で言えば開票の目標は正しいのか、その内容に無駄はないのかなど、そういったことを追及していく作業をしなければ本質的な改善にはつながらないんではないでしょうか。従事する職員の役割分担はあるけど、それは単一のものではなくて、複数にまたがっていることが大事です。自分が担当する作業が終了すれば、あらかじめ与えられていない任務であってもリーダーの指示によって、その作業をサポートする。これは開票事務におけるそれぞれの作業を切り離してみるのではなくて、開始から終了までを１つの流れとして捉えていることで可能となります。つまり、職員全体で情報共有ができて、一人一人の職員が次の流れを読んで何をすべきかわかってるということが必要です。また、このつながりを発見することが考えることの基本になってきます。考えるということは、現状に対して何か疑問を持つということであって、その疑問について掘り下げて追及していくということになります。つまり、現状に課題を見つけて改

善しようという意識が芽生えて目標を達成しようと、そういった意識になってくると思います。従来の前例踏襲ではなく、目標を明確にすることによって、開票事務においていうなら職員や立会人も含め関係者の意識は変わってきます。

ことしの１月18日に熊本市役所で行われた熊本市職員による改善事例発表会に出席しました。各課の若手職員によるプレゼンが展開されて、グランプリを選ぶというものでしたが、ほんのちょっとしたアイデアや工夫が改善につながってる事例がたくさん発表されていました。山鹿市役所でも常に改善は行われているとは思いますが、ちゃんとやっているという意識からは、さらなる改善は生まれません。改善や改革はし続けなければ日々の変化についていけず、いつかは取り残されてしまいます。全ての業務改善、ひいては行政改革をするためには、まず、職員一体となった意識改革がなされることだと思います。

最後ということで、少々しゃべり過ぎましたけれども、高いレベルのスキルを持った優秀な職員の皆様の今後の取り組みに期待しまして、私のこの任期中の最後の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（藤原　弘君）

以上で、服部君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時24分　休憩

―――――――――――――○―――――――――――――

午前11時40分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、稲葉　昇君の発言を許します。稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

おはようございます。

４番議員の稲葉　昇です。

月日のたつのは早いもので、あすからもう師走、１年たつのも矢のごとしです。振り返りますと、合併から12年、その年に初めての市長選あるいは市議選と大きく変わる年でした。そして、中嶋市長が誕生されまして、12年間、合併特例債、もろもろの仕事で大変な事業に取り組まれて非常に感謝しているところです。市長も次の選挙に立候補されるそうです。ぜひ当選されまして、市政のために一生懸命頑張っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

私は、今回最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願いします。

今回は、３点の質問をいたします。

１点目、有害鳥獣の対策について、これは９月の一般質問のときもいたしましたが、その後の経過について猟友会の巡回活動の拡大について、そして地域での取り組みへの支援内容についてのお尋ねをいたします。よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

稲葉議員の一般質問、有害鳥獣の対策についての１点目、猟友会の巡回活動拡大についてお答えいたします。

猟友会では、本年10月からこれまで旧市町ごとの範囲に限られていた駆除エリアを全市に拡大し、鳥獣等の駆除にご協力をいただいております。このことにより猟友会による駆除や巡回がなされたところでは、イノシシなどの出現が少なくなったとのことで一定の効果があったものと思っております。猟友会におきましても、会員の高齢化や会員数の減少など問題もおありですが、可能な限りお願いしてまいりたいと考えております。

次に、２点目の地域での取り組みへの支援内容についてお答えいたします。

国の事業としては、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業において、防護柵等の機能診断等点検のための巡回や補修、被害防止策への活用に対する支援がございます。

また、市におきましても、狩猟免許の取得や箱わな購入への補助を行っておりますので、これらの支援策を活用いただければと思います。

有害鳥獣対策は、農林産物の被害防止対策としての防護柵などの設置と鳥獣の個体を減らすための狩猟の両面からの対策が必要であり、それぞれの地域の方々が、地域の問題として捉え、狩猟者の育成や防護柵等の設置とともに、箱わな設置による駆除にも力を入れていただくことが重要でございます。

今後も、地域、猟友会、行政等の関係機関がさらなる連携強化に努めながら、着実な事業推進を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（藤原　弘君）

稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

ありがとうございました。

今の説明の中にですね、猟友会が駆除のエリアを全市に拡大してもらっていただいたわけで、非常にうち近くあたりは誰一人猟友会の会員もいないわけでもございました。そういった中に、10月からそういったことで山鹿のほうから来ていただきまして、犬、あるいは猟銃を持って来られたばっかりで、非常にその後イノシシが見かけないというふうな結果もあるわけでもございます。やはり、こういった結果が、非常に大きく効果があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、２点目の地域での取り組みについてということですけれども、先般の佐賀県の武雄市に研修に行きましても、地域でやはりわなの免許を取るというふうなことで、２名ほどわなの免許をうちで取っていただいて、各区での交付金を利用してそういった手を広げておるというふうなことで、今後そのわなのかけ方等あたりをしながらですね、捕獲にまいっていきたいというふうに１つは思っているわけでもございます。

実はですね、その件と若干触れ合いがありましてですね、５日前にうちの孫が熊本市におるわけでもございますが、「じいちゃん、イノシシのにおいを嗅いで、そのにおいが、ＤＮＡでそのにおいを嗅ぐと、そこの付近には絶対来ないよ」という、そういったことで、「そういう人を連れてくるからね」ということできのう、おととい、うちのほうに熊本市からおいでをいただきながら、そういった資料等をもらっておりますが、その資料を若干読ませていただきたいというふうに思います。実は、そういったにおいをあるものに入れてあるのを、においを出すということで、その名称はシシボウという名称でもございます。これはですね、法政大学、大島　礼治教授と大日本印刷株式会社でのイノシシが嫌うＤＮＡと生体を研究し、その後、実用化に向けて弊社が約３年間の月日をかけて開発を、数多くの実験と実際フィールドテストを重ねて取得をいたしました。また、昨年７月には、弊社に九州農政局長と九州経済産業局長から、異分野連携事業開拓にかかわる認定、それをいただき、公に認められた製品です、ということでもございます。そういった中で、イノシシの撃退用忌避材、いわゆる威嚇的防除として目的ある忌避材のシシボウの実用化に至りますので、ぜひ紹介させていただきますということでもございます。実はそれを大体、高さ40センチの高さに一応据えて、それが各２メートル間隔に一応あけると。これが中身が入っておりますが、これの先をぽきっと折って、一応その中がにおいが出るということで、２メートル間隔で40センチメートルの高さに輪をつくりながら置いとくということで、それのにおいを嗅いだら、もう絶対にその近くにはもう寄らないというふうな新特許の認定ということで、九州農政局それから九州経済産業局長からの認定をもらったというふうなことでもございます。うちの家の近

くに、こういったことで試験をさせてくれということでもございますので、今試験中でもございます。これが、ぜひ、よかったらまたそういったことで、紹介させて輪を広めるということを考えるならというふうに思っております。実は、この１つが若干高いような感じでもございます。まだ値段的なものははっきりわかりませんが。それで今の熊本県の国会議員の先生に認定をしてもらって補助のほうができないかというふうなことまで一応話してるというふうなことでもございます。結果については、また経済部長当たりに連絡をしながら、この経済効果をしていくならばというふうに思っておりますので、ご紹介をさせていただきます。

［「幾らな」という声あり］

○４番（稲葉　昇君）

１つがですね、260円です。そういったことで、枠組みすると２万円近くはかかるかというふうに思いますが、そういったものから若干経費が高くなるというようなことで、国、政府のほうから補助が出ないかというふうなことで一応、今、検討中というふうなことでもございます。そういうことでもございますので、よろしくお願いします。

次に、さくら湯の周辺の環境整備についてお尋ねをいたします。

①さくら湯の現状について、②さくら湯の周辺環境整備についてお尋ねをいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

さくら湯周辺の環境整備についての１点目、さくら湯の現状についてお答えいたします。

平成24年11月にさくら湯が再生して以来、さくら湯の入湯者は年々増加傾向にあります。入湯者数は、開湯した平成24年度が約４カ月で７万9617人、平成25年度は16万750人、平成26年度は16万1985人、平成27年度は16万8849人となっており、今年度の入湯者数は、熊本地震による影響があるものの、16万人には到達すると見込んでおります。

これは、さくら湯の泉質のよさが、広く認知されつつあることを初め、市内の小学生を対象とした入浴マナー教室、早起き朝湯、町湯めぐりのスタンプラリーの開催や、ユズ、金カン、ショウブ等を使った企画風呂など、年間を通して行うさまざまなＰＲイベント、あるいは、ことしからさくら湯が再生された11月23日に合わせて、秋の開催となった山鹿温泉祭など、これまで各団体が協力し合って行ってきた

地道なさくら湯のＰＲ活動が、入湯者の増につながっているものだと考えております。

加えて、そのことは、さくら湯内に設置しております利用者向けのアンケートからも、およそ８割以上の方々にご満足をいただいているという集約結果からもうかがい知ることができます。

さくら湯は今後も、山鹿温泉の象徴的な存在として、末永く市民の皆様、観光客の皆様に愛される温泉となるよう、さらに磨きをかけてまいりたいと思います。

次に２点目のさくら湯周辺の環境整備についてお答えいたします。

平成時代に再生されたさくら湯は、今なお、多くの市民の皆様の記憶に残る往時の木造のたたずまいと湯の町情緒の再現であり､市民温泉としての機能はもとより、本市の観光的シンボルとして、再生された経緯がございます。

そのことは、さくら湯が隣接する薬師堂や湯の端公園、そして豊前街道の町並みと調和し、往時をしのばせるものとして周辺の環境になるべく溶け込むよう整備していることから、植栽に関しては、もともとさくら湯周辺にあった柳や、施設管理がしやすいもみじを植え込んでいるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（藤原　弘君）

稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

ありがとうございました。

さくら湯の入湯者の数は大体一定な数だと思います。特に観光客の皆様に愛される温泉となるよう周辺の皆さん方の努力が必要だと思います。

２点目のさくら湯の周辺の環境整備についてでもございますけども、その環境の中になるべく溶け込むような整備をしているところから、植栽に関して柳、それからもみじを植えてありますが、非常に私が思いを持ってるのは、やはりさくら湯の春の景色の中に、やはり大きな桜の木が必要じゃないかというふうにいつも見ているわけでもございます。桜の木が、この新しいさくら湯が建築されまして、そういったところに植えてないなというふうな思いをするわけです。やはり、春のらんまん、いわゆる春の訪れはやはり桜というふうに、私思うわけです。いつも私も東京近辺行きますけども、東京は非常にあの大都市でもございますが、一番桜の木が植わってるんじゃないかというふうに思います。

それから、箇所箇所によってはやはり太宰府天満宮に行けば、梅が立派に何千本と植わっておるようなことでもございます。そういった中から、この325号線のこの

沿いにやはり桜が咲き乱れて、あのさくら湯の景色を眺めますと、やはりそういったところで春にやはり花見をするなり、そういった家族連れが訪れるというふうな光景も必要じゃないかというふうに思っております。ぜひ、そういった私の思いを、今言ってるわけでもございますが、市長の見解を求めたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

稲葉議員の２回目の質問、さくら湯周辺に桜の木を植えることができないかについてお答えいたします。

先ほど、経済部長が答弁いたしましたように、さくら湯は豊前街道の町並みと調和し、往時のさくら湯周辺の雰囲気をしのばせることをコンセプトに周辺整備を行っております。

稲葉議員ご提案の桜の木の植栽については、今後、周辺との一体性や雰囲気、季節感、維持管理などを総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（藤原　弘君）

稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

市長、ありがとうございました。

ぜひ、やはり桜の木が、このさくら湯の建設時期に植え込んで100年過ぎてやはりそういった、生まれた方が100年たって、ああこれはあのときに、やはり桜の木が植わったんだなというふうなですね、そういう歴史も必要じゃないかというふうに思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、新養蚕産業及び菊鹿のワイナリー構想について、経済部長にお尋ねをいたします。進捗状況並びに今後の進め方について、よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

新養蚕産業構想及び菊鹿ワイナリー構想についてお答えいたします。

まず、新養蚕産業構想についてお答えいたします。平成26年12月、山鹿市と株式

会社あつまる山鹿シルクにおいて締結した協定に基づき、25ヘクタールに及ぶ遊休農地を桑畑として造成され、現在約８万本の桑が栽培されております。

また、廃校となった旧広見小学校跡地を有効活用して、来年３月末の完成を目指し、世界最大の周年無菌養蚕工場の建設が進められております。さらに、来年の新卒採用内定者12名のうち、ほとんどが本市在住の学生であると伺っており、地元を中心とした雇用対策にも積極的に取り組まれております。

山鹿市といたしましても、現在進めている大学及び研究機関と連携した新機能・高付加価値シルクの生産に向けた取り組みと、伝統的蚕糸業の継承、また地場企業・地域産業への波及効果の最大化に向けた取り組みなどにより、新たなシルク産業をここ山鹿の地から創造・創生するという本構想の実現へ向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、菊鹿ワイナリー構想についてお答えいたします。

菊鹿ワイナリー構想においては、平成25年度に山鹿市、熊本ワイン株式会社、菊鹿町葡萄生産振興会の関係三者による菊鹿ワイナリー構想に関する協定を締結しました。その後、平成27年度にかけて、ブドウ畑の増反を支援し、目標の9.5ヘクタールの増反を達成しております。あわせて、平成27年度には構想の具体的な内容とスケジュールを定めた構想実施計画も策定しております。

平成28年度においては、用地の取得に着手し、土地開発許可申請等の諸手続や造成実施設計を進めており、あわせて国の経済対策で予算化された地方創生拠点整備交付金の活用に向けた事前協議を行っているところでございます。

これらのことから、来年度に計画しておりました用地造成工事及び６次化関連施設の設計を繰り上げて実施したいと考えているところであり、本議会に関連予算の計上をお願いしているところでございます。引き続き、平成30年10月のワイナリー開園に向けて、計画的に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（藤原　弘君）

稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

農政部長のご説明をありがとうございました。

続きましてですね、やはり本柱でもございますので、市長に新養蚕産業構想についてと菊鹿ワイナリーの構想について、市長の将来の展望をお聞かせいただきます。よろしくお願いします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

ただいまの稲葉議員の一般質問２回目、新養蚕産業及び菊鹿ワイナリー構想に対する将来展望についてお答えいたします。

新養蚕産業構想及び菊鹿ワイナリー構想は、本市が目指す地方創生の実現に向けて策定した山鹿市総合戦略の中でも、特に重要な３つの戦略創造プロジェクトと位置づけて、強力に取り組んでいる事業でございます。

新養蚕産業構想につきましては、来年４月に工場が稼働する予定となっており、今後、同工場を核として、山鹿の地が新たなシルク産業の拠点となり、山鹿シルクが世界に羽ばたいていくことを目指しております。

また、菊鹿ワイナリー構想につきましては、平成30年10月の完成に向け、着実に事業を進めているところであり、ワイナリーを中心とした菊鹿ワインブランドの生産拠点、さらには山鹿の食文化の発信拠点とすべく、行政と民間の英知を結集して事業を進めてまいります。

そしてこれらの構想により、農業政策と観光政策の連携、経済政策と移住・定住政策の連携を十分に図りながら、山鹿の知名度向上、雇用の創出、交流人口の拡大、さらには移住・定住の促進へとつなげてまいります。

本年４月の熊本地震では、熊本都市圏や阿蘇地域を中心に、甚大な被害が生じました。今後、熊本の復旧・復興に向けての取り組みは、山鹿市を含めた県全体で取り組むべき最大の課題であると思います。

山鹿市といたしましては、新養蚕産業構想や菊鹿ワイナリー構想など、３つの戦略創造プロジェクトを通じて地方創生を実現し、熊本に活力を生み出すべく、オール山鹿体制で、そして山鹿が熊本全体をリードするという気概で、引き続き、全力で取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（藤原　弘君）

稲葉君。

［４番　稲葉　昇君　登壇］

○４番（稲葉　昇君）

市長の将来の展望、力強い将来の展望を聞かせていただきまして、ありがとうございました。よろしくお願いします。

私たちの地元でもございます広見小学校の跡地で養蚕の無菌の施設が今できてるような状態でもございます。鹿北はやはり桑園がまた大きく広げてですね、天空鹿

北桑園と大きくですね、やはり鹿北の地の広い桑園畑が実現するよう私も夢を見ているところでもございます。

それから、菊鹿につきましても、ワイナリーのワイン工場というふうなことでもございます。私も山梨県甲府市等あたりを６回、７回視察に行きましたが、やはりすばらしいブドウ畑が見えるわけでもございます。そういった中から、やはり熊本県にもそういった菊鹿のブドウ畑が有名になるようなですね、そういった大きな夢を私も持っているわけでもございます。ぜひ、大きく広げて熊本に名の残る、そしてまた、全国に名がとどろくような事業に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私も今回で一般質問も終わるわけでもございます。短い議員生活といっても失礼なことでもございますけども、２期８年間というふうなことで最初登壇に立ちまして、山鹿灯籠タワーを建てるのはどうかというふうなことを質問をいたしたわけでもございます。実際達成はできなかったというふうなことでもございますが、ぜひ、この今の庁舎につきましては、やはりＪＡ鹿本の本所の移転も伴いながら、この立派な庁舎ができてるわけでもございます。そういった中で、やっぱり合併の記念碑というふうなことから、やはり前の広場に大きな記念碑等あたりを立てながら、当時の議員さん、市長さん等あたりが一生懸命頑張って、この山鹿市の合併に取り組んでおられたというふうなことの記念塔あたりも、ぜひ市長は建てておくべきだというふうに思います。

今後さらなるそういったことの検討をよろしくお願いし、また、山鹿市がますます発展しますことと、議員の皆さん方のまたご活躍をお祈りをいたしまして、最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤原　弘君）

以上で、稲葉君の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後０時14分　休憩

―――――――――――――　○　―――――――――――――

午後１時29分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、北原　昭三君の発言を許します。北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

皆様こんにちは。

議席番号７番、公明党の北原　昭三でございます。

発言通告に従いまして、一問一答にて今回３件の質問をいたします。

１件目、やまがメイトの登録状況等についてお伺いをいたします。

所管委員会の事項でございますので、１回の質問で終わります。わかりやすい答弁をお願いをいたします。

ホームページ等の紹介で、やまがメイトとは山鹿市の地域情報を音声等でイベント情報、生活情報、防災情報など、お住まいの地域に密着したさまざまな情報をお届けする市民向けコミュニケーションサービスで、今までオフトーク通信を通じてお届けしてきた山鹿市の情報を発信します。操作要らずで、ただ聞くだけ、オフトーク通信の利便性を維持したまま、よりクリアな音質でお住まいの地域情報をお届けしますとの説明がございました。

そこで、３点につきまして質問をいたします。

まず、１点目、やまがメイトの現在の登録数はどのようになっておりますか。また、今後、目標とする値はどれくらいを考えられておられますか。

２点目、情報を知りたいけど、携帯電話と情報機器を所有されていない方への対応につきましては、どのようにお考えでしょうか。

３点目、オフトークの代替品として位置づけられてると思いますけども、情報機器の取り扱いになれていない高齢者の方は、情報機器への登録は難しいものと思います。高齢者への対応はどのようにお考えでしょうか。また、本文メッセージをダウンロードしての音声案内は有料となっております。自分の意思でダウンロードし、音声案内を利用するのですから、有料は当然のことと思いますけども、サービスの一環として通信料の無料化についてのお考えはないでしょうか。

以上、３点につきまして、お伺いをいたします。

○議長（藤原　弘君）

これより執行部の答弁を求めます。幸村総務部長。

［総務部長　幸村　英星君　登壇］

○総務部長（幸村　英星君）

北原議員の一般質問、やまがメイトの登録状況等についての１点目、現在の登録数と今後の目標についてお答えいたします。

やまがメイトにつきましては、昨年の12月に供用を開始し、広報紙等による周知活動や出前講座、オフトーク通信利用地域における代替手段とするための地元説明会などを実施してきたところでございます。

また、この地元説明会につきましては10月末で完了し、周知活動や出前講座につきましては、現在も引き続き実施いたしております。

ご質問のやまがメイトの登録数でございますが、11月28日現在、総数で2441件となっております。内訳といたしましては、市外居住の登録が170件、市内居住の登録が2271件であり、うち山鹿地区444件、鹿北地区550件、菊鹿地区595件、鹿本地区94件、鹿央地区588件となっております。

目標とする登録数につきましては、オフトーク通信の利用状況を考慮しまして、まずは、本年度中に3000件を目標といたしております。今後もさらなる周知活動を行い、利用者確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の２点目、情報機器を所有していない方への対応についてお答えをいたします。

やまがメイトは、スマートフォンやタブレット、あるいは携帯電話やパソコンなど、複数の機器での利用を可能とすることで、できる限り多くの市民の皆様の通信環境に対応させていただいているところでございます。しかしながら、このような情報機器をお持ちでない場合を考慮いたしまして、既に実施しておりますＲＫＫ熊本放送が提供するテレビデータ放送デタポンとやまがメイトとの連携を行い、市からの情報につきましてはご自宅のテレビで受信できるように改善したところでございます。

これにより、携帯電話等の情報機器を所有していなくても、ご自宅のテレビにより情報を得ることが可能となっております。

次に、３点目のやまがメイト利用時の高齢者の方への対応と通信料の無料化についてお答えをいたします。

まず、情報機器の操作にふなれな高齢者の方への対応につきましては、やまがメイトの利用を開始される場合の情報機器への登録を初め、その他のご相談全般につきまして、総務課情報管理室及び各市民センターにおいて対応させていただいているところでございます。

また、やまがメイト利用に係る通信料の無料化につきましては、利用時の通信に係る費用を考慮いたしまして、音声データによる情報配信とともに、より廉価な文字データによる情報配信も行っており、個々の契約に合った方法でご利用いただけるものであり、通信料の無料化については考えていない状況でございます。

なお、やまがメイトのシステム利用に係る費用につきましては、市で負担いたしますので、オフトーク通信の場合に生じておりました毎月のシステム利用料金に相当する費用などは発生しないこととなります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

詳細にわたりましてご説明をいただきまして、ありがとうございます。

情報機器を所有してない方への対応として、事例といたしましてデタポン利用の答弁がございました。利用方法など情報伝達は十分されてると思いますが、まだ知らない方もいらっしゃるのが現状です。いま一度、周知徹底をよろしくお願いをいたします。

それでは、２件目、認知症簡易チェックサイトの導入につきまして、お伺いをいたします。

団塊の世代が全て後期高齢者の仲間入りをする2025年は、医療や介護の需要がますます増加することが見込まれております。昨年１月に国から発表されました国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランによりますと、我が国における認知症の方の数は平成24年で約462万人、65歳以上の高齢者の７人に１人と推計されております。そして、この数は高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれており、西暦2025年の平成37年には約700万人前後になり、65歳以上の高齢者に対する割合は現状の７人に１人から５人に１人の割合へ上昇する見込みとなっております。高齢化に伴う認知症の方の増加への対応が課題となってる中、認知症の早期発見、早期治療が重要であると言われております。

最近では、血液検査で認知症になる前の軽度認知障害かどうかを判定できる検査方法が開発されており、平成27年９月時点で全国で550カ所の医療機関で検査ができると伺っております。軽度認知障害の全ての方が認知症になるわけではありませんけども、診断されてから４年のうちに約半数の方が認知症へ進行するという調査結果があります。この段階から治療を開始することで認知症の進行をおくらせるなどの効果が期待をされております。平成27年９月定例会での質問に対しまして、平成26年６月調査において認知症軽度の方も含めまして、山鹿市で3111名の方がおられるとの答弁をいただいております。対象の方は、現在も増加傾向にあると思います。

そこで、質問をいたします。先ほど申し上げました軽度認知障害が判定できる血液検査の内容について、詳細な説明をお願いをいたします。

また、本市としまして、認知症の早期発見についてどのような取り組みがなされているか、また、早期治療の必要性についてどのようにお考えかお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。戸次福祉部長。

［福祉部長　戸次　由夫君　登壇］

○福祉部長（戸次　由夫君）

北原議員の一般質問、認知症の早期発見への取り組み及び早期治療の必要性についてお答えいたします。

まず、軽度認知障害が判定できる血液検査についてでございます。軽度認知障害の兆候を発見できる検査の代表的なものにＭＣＩスクリーニング検査がございます。

この検査は、７ｃｃの採血で認知機能が健常であるか軽度認知障害であるかを、約80％の精度で識別することができます。

現在、全国1227の医療機関で導入されておりまして、熊本県内でも24の医療機関で導入されております。

次に、本市の取り組みについてお答えいたします。

地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置し、医療機関や介護サービス事業所などと連携し、認知症の人やその家族への相談、指導に当たっております。

具体的には、認知症初期集中支援チームを設置し、医療・福祉の専門職チーム員が、認知症の人や認知症が疑われる人、その家族を訪問し、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を整えております。

次に認知症予防には、運動や口腔に係る機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動など日常生活における取り組みが、認知機能低下の予防につながると言われております。その観点から、ふれあいサロンなどへの支援を行っている状況でございます。

また、認知症への正しい理解や支援内容について広く市民に普及･啓発するため、地域の公民館や各事業所、小中高等学校等におきまして、認知症に関する講座を実施し、認知症サポーターを初めとした人材の育成に取り組んでおります。

さらには、認知症の人を地域で支え見守る意識の醸成や認知症による行方不明をできるだけ早く安全に保護するために徘回者捜索・声かけ模擬訓練、徘回ＳＯＳネットワークメール配信等にも取り組んでいるところでございます。

認知症の予防、早期発見、早期治療への取り組みは大変重要であり、ニーズを的確に捉え、実情に応じた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

答弁いただきまして、ありがとうございます。

軽度認知障害が判定できる血液検査は、現在全国で1227の医療機関で導入されて

いるとお聞きし、約１年前の導入状況から大きくふえているのがわかりました。

先ほど答弁をいただきましたけども、症状を早期に発見し、診断を受けるためのＭＣＩスクリーニング検査の件でございますけども、ほかの健診や人間ドックと同時に検査ができるようになっております。早期発見の一端として、山鹿市の医療機関で導入されることを希望いたします。

それでは、２回目の質問をいたします。

認知症の早期発見と理解と関心への啓発のツールとして、認知症簡易チェックサイトの導入を提案するものであります。これは、国分寺市で平成26年の６月より認知症簡易チェックシステムとして、市民向けに提供を始めたものです。市のホームページから家族や介護者、本人が簡単に検査できる認知症チェッカーであります。早期発見につながるきっかけ、気づきの一助になることと同時に、さらに認知症への理解の普及というメリットがあります。そのサイトを開けば認知症のチェックはもちろん、さらに関係機関の情報も見ることができるようになっております。新潟県長岡市、山形県天童市でも、認知症簡易チェックサイトが導入をされております。認知症の早期発見とその理解の普及とをあわせ持った認知症簡易チェックサイトの導入は、認知症ケアパスと連動した取り組みとなることができると考えております。この認知症簡易チェックサイトの導入につきまして、どのようにお考えかお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。戸次福祉部長。

［福祉部長　戸次　由夫君　登壇］

○福祉部長（戸次　由夫君）

認知症簡易チェックサイトの導入についてお答えいたします。

認知症簡易チェックサイトシステムとは、パソコンやスマートフォンを使い、簡単な質問に答えるだけで認知症のリスクをチェックできるもので、簡易診断の結果とともに相談先などが表示される仕組みとなっております。

本人向けと家族向けの２種類があり、現在、全国約70の自治体が導入しております。

この診断は、あくまでもご本人や家族の判断によるもので、専門医の判断に基づかないため、判定後の適切なケアのあり方など、課題も残されております。

したがいまして、本市において、現時点で導入は予定しておりませんが、導入している自治体における導入の効果や活用手法等につきましては、調査・検証してまいります。

いずれにしましても、現在、本市が実施している取り組みをさらに充実させ、認

知症の予防、早期発見及び早期治療へつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

先ほど申しました、新潟県長岡市では認知症に早く気づけば進まないように対処できるということで、導入をされているそうでございます。何らかの効果があるということで、現在全国で70の自治体が導入されているというふうに思います。認知症が原因で高齢者の事故も最近増加傾向にあります。早期発見ができる仕組みの態勢をさらに強力に推進していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、３件目、市営住宅の管理等についてお伺いをいたします。

山鹿市全体で市営住宅、市営改良住宅、合計で57カ所ございます。建築年数の古い住宅もありますけども、定期的な外観の塗装、住環境の整備など、入居者の方に対する配慮がなされておりまして、大変ありがたく思います。

本題に入ります。私の議会だよりを、北原通信でございますけども、各地域等に配布をいたしております。その中でよく見かけるのが、ある団地では郵便受けに多くの配布物がたまっていたり、玄関前のメーターが壊れていたり、玄関の前が非常に見た目が悪いところもございます。市営住宅の状況を把握したく、それでは５点につきまして質問をいたします。

１点目、市営住宅の総戸数に対し、空き住宅は何戸ありますか。

２点目、住宅の申し込み待機者数は何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

３点目、空き住宅となった場合、郵便受けに配布物禁止の張り紙等はできないのでしょうか。

４点目、上久野団地の水洗化計画、平成27年度から調査、測量と聞いておりますけれども、その進捗状況はどのようになっておりますか。

５点目、家賃滞納世帯件数と滞納額についてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。金光建設部長。

［建設部長　金光　一誠君　登壇］

○建設部長（金光　一誠君）

北原議員の一般質問、市営住宅の管理等についてお答えいたします。

ご質問の１点目、空き住宅の戸数につきましては、市営住宅1468戸に対し、４団地で７戸となっております。

２点目の住宅の申し込み待機者は、現在、41名の方が希望の団地を待っておられます。

３点目の空き住宅となった場合、郵便受けに配布物禁止の張り紙等はできないかにつきましては、退去される場合、郵便局で手続を行っていただくよう退去者に指導をしておりますが、その他の配布物については、議員ご指摘のように郵便受けにたまる場合がありますので、次の入居者が入居されるまで、市のほうで張り紙等により対応したいと思います。

４点目の上久野団地水洗化計画の進捗状況でございますが、平成27年度において現地調査及び測量を実施し、これまで排水管のルートや経済比較等の検討を行ってきたところでございます。今後は、早期に全戸の供用開始を目指していきたいと考えております。

５点目の家賃滞納世帯数と滞納額につきましては、本年10月末現在で、１～２カ月支払いを忘れておられる方や住宅を退去された方を含めまして、474世帯、8846万4446円となっております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

答弁いただきまして、ありがとうございました。

平成27年９月定例会での答弁では空き住宅は32戸とのことでございましたけども、先ほどの答弁では空き住宅は７戸と減少しておりますけども、ちょっと疑問に思う点がございます。

上久野団地の水洗化計画につきましては、日程のおくれがないよう推進をよろしくお願いをいたします。

滞納額につきましては、8846万4446円と余りに多額でびっくりいたしました。今後、どこまでこの滞納額の回収ができるか心配をいたしております。

それでは、２回目の質問をいたします。

家賃滞納世帯に対し、どのくらいの頻度で督促をされておりますか。また、連帯保証人への通知はどのようにされておりますか。お伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。金光建設部長。

［建設部長　金光　一誠君　登壇］

○建設部長（金光　一誠君）

北原議員の２回目のご質問の１点目、家賃滞納世帯に対し、どのくらいの頻度で督促をしているかについてお答えいたします。

まず、１カ月の滞納世帯に対しましては、翌月の２週間以内に毎月、督促状を出しております。また、督促したにもかかわらず２カ月以上滞納された世帯には、３カ月ごとに催告状を出しております。

２点目の連帯保証人への通知はどのようにしているかにつきましては、ただいま申し上げました督促及び催告にも応じない世帯のうち、半年以上の滞納者を対象に連帯保証人へ通知することといたしております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

滞納者に対する督促の期間、また連帯保証人に対する内容の説明をいただきましたが、督促したにもかかわらず、２カ月以上滞納された世帯には催告状を出されているということでございますけども、通知に対し行動を起こしてもらわないと困ります。

それでは、質問をいたします。

先ほどは、滞納者への督促頻度、連帯保証人への通知のあり方についてお聞きをいたしました。市営住宅は、入居者の家賃と市民の税金で成り立つ制度です。早期における滞納者本人と連帯保証人への納入指導や督促、定期的な確認などどのようにされておりますか。また、滞納督促に対して滞納者はどのように応じておられますか、お伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。金光建設部長。

［建設部長　金光　一誠君　登壇］

○建設部長（金光　一誠君）

北原議員の３回目のご質問の１点目、滞納者と連帯保証人への納入指導や督促、定期的な確認など、どのようにしているかについてお答えいたします。

まず、滞納者に対しましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、督促及び催

告状を送付しておりますが、それでも応じない場合は、呼び出し面談を実施し、納入誓約書の提出を求めております。その後さらに、誓約書に基づいた納入状況の確認・指導を行っております。

また、連帯保証人へは、呼び出し面談後において滞納状況の通知とあわせ、滞納者への納入指導をお願いしているところでございます。

２点目の滞納督促に対しまして、滞納者はどのように応じているかということでございますが、１～２カ月の滞納者につきましては、督促状によりほとんどの方が納付されております。また、３カ月以上の滞納者については、納入誓約書に基づき、納入される方もおられますが、中には履行されない方もおられますので、今後も引き続き個別面談等を実施しながら滞納額の減少に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

北原君。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

今、答弁をいただきましたけども、滞納額の減少につきましては難しいのではないかと思ったところでございます。滞納者側に責任はありますけども、行政側の督促等の甘さにも問題があるのではないでしょうか。同じような事態を起こさないため、債権管理を徹底すべきだと思います。個々の事情はある程度考慮するとしても、ほかの市民に理解できる範囲で収束できるような態勢づくりが絶対必要と思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原　弘君）

以上で、北原君の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

散　会

○議長（藤原　弘君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後１時59分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

１２月１日(木曜日)

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

平成28年12月１日（木曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

―――――――――――――――○―――――――――――――――

発言通告

１．冨丸　洋一郎

一般質問

（１）公園管理について

①公園敷地（瞑想の森公園）の借地契約の有無について

（２）政教分離の定義について

①薬師堂について

２．丸山　康昭

一般質問

（１）鹿央地域のまちづくりについて

①活性化プロジェクトの取り組みについて

３．永田　紘二

一般質問

（１）観光客受け入れのための駐車場対策について

（２）機能別団員のさらなる充実について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――○―――――――――――――――

出席議員（19名）

１番	服　部　香　代　君
２番	冨　田　弘　海　君
３番	永　田　　　健　君
４番	稲　葉　　　昇　君
５番	冨　丸　洋一郎　君
６番	藤　本　峰　秀　君

7番	北原昭三	君
8番	芹川正美	君
9番	藤原　豊	君
10番	平井邦廣	君
11番	吉本政幸	君
12番	池田誠一	君
13番	堀　茂幸	君
14番	永田紘二	君
15番	横手啓介	君
16番	藤原　弘	君
18番	丸山寛治	君
19番	寺崎勇児	君
20番	丸山康昭	君

―――――――――――――――○―――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正	君
副市長	池田永実	君
教育長	堀田浩一郎	君
総務部長	幸村英星	君
消防本部消防長	徳永治彦	君
市民部長	阿蘇品貴司	君
福祉部長	戸次由夫	君
経済部長	栃原栄一	君
建設部長	金光一誠	君
教育部長	木村厚男	君
山鹿市民医療センター事務部長	飯田啓詩	君
市民部次長兼鹿北市民センター長	宮崎錦也	君
経済部次長	早田順二	君
建設部次長	中原　忍	君
教育部次長	大森健司	君
総務課長	大林秀樹	君
消防本部消防総務課長	原　澄夫	君
地域生活課長	池田淳志	君

福祉課長兼 臨時福祉給付金対策室長	江藤一洋君
健康増進課長	渡辺研一君
農業振興課長	才田豊昭君

◯

事務局職員出席者

議会事務局長	野田修誠君
局長補佐兼議事係長	小山　天君
書記	高木善彦君

◯

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（藤原　弘君）

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。冨丸　洋一郎君。

［５番　冨丸　洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸　洋一郎君）

おはようございます。

議席番号５番の冨丸　洋一郎です。

今回、一般質問を２問通告いたしておりますので、一問一答にてお尋ねをいたしたいと思います。

まず１問目、公園管理について４点ほどお伺いいたします。

公園といっても、国立公園、国定公園など壮大な範囲の広い公園もありますし、また本市においては小さいものからさまざまな形態の公園もあるわけでございます。市が管理する公園の維持管理につきましては、多額の予算が毎年執行されていると思われます。その中で、その公園の敷地に借地契約が結ばれているという公園が何カ所かあるそうでございますので、その一番の中にその数、そしてその借地契約が何件あるのかということで、その中の一つと思われます鹿北町の岩野川沿いに整備をされております瞑想の森公園があります。目的として地域住民の憩いの場であり、周辺の子供たちの遊び場などとして整備をされ、現在に至るまでさまざまな方々に利用されているというふうに思うわけでございます。

そこで、１点目に借地契約が結ばれている公園は、本市に今何カ所あるのか。それをお尋ねします。

また、２点目にこの公園はどのような経緯をたどって整備された公園であるのかということをお尋ねしたいと思います。

３点目に、現在までの利用状況はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

４点目に、借地契約が結ばれている公園を今後どのような方向性に考えていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

冨丸議員の一般質問、公園管理についての１点目、借地契約の件数は何件あるのかについてお答えいたします。

山鹿市が管理する公園は、その設置目的や利用形態ごとに各部で所管しており、市全体で99カ所がありますが、そのうち借地契約を締結し借地料を支払っている公園については５カ所あり、そのうちの１カ所が瞑想の森公園であります。

２点目の設置の経緯についてお答えいたします。

本公園については、昭和63年度から平成元年度にかけて、旧鹿北町が祥風の里事業として整備したもので、岩野川の河川敷内に河川プールを整備し、あわせてショウブの咲く公園として鹿北町の自然の豊かさなどをＰＲし、都市住民との交流や触れ合いを目的に設置したものであります。

３点目の利用状況についてお答えいたします。

現在、本公園は日常的に近隣住民の憩いの場として、また公園内には数種類の遊具も設置してあることから､幼児から小中学生までの遊びの場としても人気があり、特に毎年５月５日の子供の日には公園奥にある水天宮を中心に祭りが開催され、奉納子供相撲大会などが行われたり、出店や催し物で都市住民や地域住民などの多くの方々が訪れる公園となっております。

４点目の今後の方向性についてお答えいたします。

本公園については、このような現在も有効に活用されている公園であり、憩いや健康増進、都市住民との交流といった効果も出ているものと考え、今後も公園として継続利用したいと考えております。なお、今回ご質問いただきました借地契約につきましては、建設当時からの用地交渉の経緯もありますが、地権者の方々と既に借地料の見直し交渉にいっており、経費削減に努めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

冨丸君。

［５番　冨丸　洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸　洋一郎君）

ご答弁ありがとうございました。

一概に公園といいましても、大小さまざまな公園もありますし、その地域によっては環境等に非常に配慮された公園もあろうかと思います。とりわけ普通、私どもの家の裏にも農村公園というのがありますけれども、最初、借地契約をした公園の

中にそういうような山鹿市の中にも何カ所かあるというような声を聞いたときに、この交渉事が、譲渡の交渉がなかなか進まなかった経緯については、今もなお継続的に見直し等も含めて、なされているというようなことも伺っておりますので、昨今予算の見直し、非情な事業経営あるいはこういった固定経費につきましても、見直し等が図られている中でくれぐれもお願いがあるのは、借地料、このものが非常に大きくならないように、できるだけ速やかに本来あるべき姿に持っていく努力だけはしていただきたいと思います。

そしてまた、この借地料が発生している公園について、そのほかの公園においてもそうなんでありますけれども、まずいつも言われるのは費用対効果というのを全面に事業のときは言われるわけでございますけれども、こういった公園のあり方が費用対効果で果たしてできるものかということになって、非常に難しい線引きだろうと思いますけれども、地域住民の方々にとっては憩いの場であるし、子供たちにとっては格好の遊び場ということで、人々が集う場所でもあるということでありますので、十分維持管理が大変であろうかと思いますけれども、しかしながらこれをしていかないことには、公園の形態がとれませんので、大変であろうと思いますけれども、まずは借地契約が一日も早く解消されることを切に申し上げておきたいと思います。

それでは、２問目に移らせていただきます。

２問目に、私、政教分離という定義についてお尋ねをしたいというふうに思います。政教分離とは、読んで字のごとく政治と宗教が一体化してはならないと、私はそういうふうな解釈をいたしております。今回、政教分離についてお尋ねするに至った経緯には、４月の熊本地震で鹿本町御宇田の市の所有の土地に建立されております、私たちは忠霊塔と呼びますけれども、その塔が倒壊をいたしました。そしてまた、その破片が周辺に散乱し道路を塞ぐという形になって、遺族会としても非常に残念であるけれども、そういった忠霊塔そのものが無残にも壊れてしまった。そしてそれが道路の一部を塞いでいるということで、速やかな撤去を考えなくてはならないということでありますけれども、その遺族会も高齢化が進む中で、そしてまた遺族の方々が年々少なくなっている中、市のほうに片づけ等を申し入れをいたしたところ、これは政教分離という観点から対応ができないというふうなお答えをいただいたというようなことで、私のほうに遺族会の知人の方々から連絡がありました。私も役所のほうに一応、連絡をしてどうにかならないかということでそのお願いをしたところ、一応道路を塞いでいる石の部分については片づけができたということで、非常に遺族会の方々も本当にありがたいというふうな思いを持っておられました。しかし、忠霊塔は私はその戦没者の英霊を祭った碑であるというように認

識をいたしておりますし、宗教とはまた別に区別されるものというふうに思っております。そんな中で、私は政教分離というふうな定義からしますと、さくら湯横の薬師堂は宗教的な要素を持っているんではなかろうかというときに、今回、地震でこの薬師堂も被害を浴びて修復に至る、そういったことでことしの先月の23日に今まで春行われておりました温泉祭が、温泉祭をさくら湯開湯記念日に合わせて、秋の温泉祭として数日間開催されたところでございます。

26日には、石のかざぐるまが取り持つ縁で、高知県の四万十町、それから岡山県高梁市、有漢町の演舞が披露されたところは記憶に新しいところでございますし、そういうさくら湯周辺で祭りを営むということは非常に人の呼び込みにも大いによかったんじゃないかなと、そういった思いをいたしたところでございますけれども、しかし私はどうしても薬師堂が、行政が建物を所有して、そして中で祈禱されるある寺の住職たちは、どう見てもこれは宗教的な捉え方しかできないというふうに思うわけでございますけれども、山鹿市においてこの政教分離の定義とは一体どういったことがあるのか、そういったことも何とか私も理解するためにはお聞きしたいという思いで、今回この薬師堂に対する政教分離が発生するんじゃなかろうかということで、お尋ねをするわけでございます。

薬師堂の完成のお披露目のときに、23日でしたけれども、国の補助金等をいただきながら、2000万円の工事費がかかったということで、現在すばらしいものにでき上がって、その中でまた温泉祈禱祭が行われたというのは、もう皆様もご承知のとおりでございますけれども、こういった宗教的な行事に使われるそのお堂といいますか、建屋を市が所有して本当にいいものかどうか、もちろん政教分離という言葉が叫ばれて非常に長くなるんですけれども、昔はやはり山鹿町のときからかどうかわかりません。私も小さいとき湯の端公園にこの薬師堂があったということだけは記憶に知っておりますし、そのときの祭り事は全て行政のほうでやられておったというような記憶があるわけでありますけれども、その後当時は政教分離というのは非常に叫ばれてなかったんだろうと思いますけれども、今では薬師堂とさくら湯、この関係は切っても切れないような関係にあるんじゃなかろうかなということに思いはするんですけれども、しかしある寺の住職たちが祈禱するためにそこの中に入るというのは、宗教行事そのものにほかならないと私は考えております。

ですから、市がこういったものを所有していくということは、代々の流れの中で一体化したもんだというふうに考えれば、私もスムーズに理解すべきかもわかりませんけれども、先ほど忠霊塔の話を出したときに忠霊塔はあくまでも英霊を祭る、合祀する建物であり、建物といいますか石碑であり、それは宗教的なあれでは全くないというふうに私は認識しておりますけれども、ですからこそこの薬師堂という

のは、どういった性格のものであるかということをやっぱり一応この場ではっきり聞かせていただきたいというふうな思いで、今回取り上げさせていただきましたので、答弁のほう、ちょっと抽象的になるかもわかりませんけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

政教分離の定義について、薬師堂とのかかわり合いをお答えいたします。

薬師堂の建造年代は不詳ですが、室町期の山鹿温泉枯渇の際に、祈禱のために建てられたと伝えられている、近世の仏堂であります。温泉が再び湧出してからは薬師堂を中心に、さくら湯が再生した11月23日には山鹿温泉祭、温泉が再び湧出した12月20日は山鹿温泉復活感謝祭が開催されるなど、隣接するさくら湯と合わせて、薬師堂が山鹿温泉の恵みの象徴的存在として今なお市民に親しまれています。また、ことしの６月には薬師堂が中心市街地の豊前街道沿いに立地し、周辺の歴史的町並みを残した地域にあって、外観などが景観形成に大きく寄与していることから、市の歴史的風致形成建造物に指定されているところです。

さて、政教分離の定義は、宗教とのかかわり合いを全て禁止するものではなく、信教の自由を保障するという目的からみて、相当とされる限度を超えるものだけを禁止するとの考え方であります。

相当とされる限度を超えるものとは、目的が宗教的意義を持っており、効果が宗教に対する援助、助長、促進または圧迫、干渉などとなる行為で、これを判断するに当たっては、行為の外面だけではなく、当事者の意識や一般人の評価を考えて、判断するべきものとされております。

このようなことから、市が所有する薬師堂と冒頭申し上げました山鹿温泉祭や温泉復活感謝祭で行っております祈禱につきましては、政教分離の定義において、社会的及び文化的条件から見て、相当とされる限度を超えていないものと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

冨丸君。

［５番　冨丸　洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸　洋一郎君）

ご答弁ありがとうございました。

やはり一線を画すというのは、非常に難しい判断もあろうかと思います。今までの長きにわたる山鹿中心部のさくら湯を中心とした温泉祭、これは薬師堂と一体化したものというふうに捉えれば、そう私も理解はできるんですけれども、しかしながらやはり一般的に見ますと、それを市が管理するというのはいかがなものかなというふうな思いも今いたしたところでございます。

ですから、ここはちょっと別な角度から見ますと、今お寺さんがここの中で祈禱するための仏具あるいは経典、そういったものを常にそこに備えてあるというふうに思われますけれども、万が一その薬師堂に火災が発生して、その仏具あるいは経典等に被害が出た、損害が出たといった場合は、どこが保障するんだろうかと。それは、やはり建物については市の所有であるということでありますので、火災保険等が発生しているのかもわかりませんけれども、私は一お寺さんの温泉祭にかけるあるいは温泉感謝祭にかける祈禱のための、それがあるのであれば、やっぱり私はお寺さんに管理はお任せするというぐらいのことでいいんじゃないかなと思うんですけれども、やはり行政が大事な祭り事でありますので、そこは一応行政が主導として考えて、ある寺のほうからそこで祈禱していただくという、そういった形が今後も続いていくかもしれませんけれども、しかしながら私は一定の範囲を超えない部分については、政教分離とは当てはまらないというのは、定義がどうしても一部釈然としない部分もあります。

しかしながら、やはり今の山鹿市中心部の活性化、そしてまたさくら湯も市のシンボルとして今やっと軌道に乗りつつある中で、このようなことで横から横やり入れるのも何だろうかなというふうな思いもしますけれども、しかしながらやっぱり健全な政教分離というのはどこかで一線を画してもらいたいと思いますし、答弁は求めませんけれども、先ほど申し上げました各地区にある、鹿本の場合は稲田・中富もございます。これはあくまでも戦没者の英霊を祭った碑であるということで、私はその英霊を祭るのが宗教であるかっていったら、それはちょっと違うんじゃないかというのは個人的に理解しておりますけれども、そういった観点から今回政教分離という形で捉えたときに、薬師堂と温泉祭というのをセッティングでお尋ねをしたところでございますので、ほかにもあろうかと思います。しかしながら、こじつけて言いますと、たくさん出てくると思うんですけれども、しかし、そこのところははっきりなかなか政教分離の線引きが難しい部分もありますので、これ以上の質問はいたしません。また、答弁も要りませんけれども、やはりせっかく再建されたというふうなさくら湯の場合はそうかもしれませんけれども、薬師堂もきれいな状態に戻りましたんで、ここ山鹿市の中心のシンボルとしてにぎわうといいますか、注目を浴びることを期待して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（藤原　弘君）

以上で、冨丸君の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、丸山　康昭君の発言を許します。丸山君。

［20番　丸山　康昭君　登壇］

○20番（丸山　康昭君）

20番、丸山　康昭です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

鹿央地域活性化プロジェクト会議について質問いたします。３年ほど前に鹿央地区の市職員と鹿央地域の活性化について、プロジェクトを立ち上げ検討してきましたが、昨年４月幸村総務部長就任後、鹿央地域活性化プロジェクト会議の議長として、アンケート調査等をするなど各方面から検討され、昨年12月議会で中間報告をしていただきましたが、既に始まっている事業もありますが、今回まとめられた施策等についてお尋ねをいたします。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。幸村総務部長。

［総務部長　幸村　英星君　登壇］

○総務部長（幸村　英星君）

丸山議員の一般質問、鹿央地域活性化プロジェクトにおける施策の取り組みにつきまして、お答えをいたします。

鹿央地域活性化プロジェクトにおきましては、人の活性化、農業の活性化、施設の活性化の３点を柱に、生活の利便性を高めることや地域資源を生かした交流人口の拡大などを目標に、検討しました施策の中から事業効果の高いものを厳選して短期・中期・長期に分類し、可能なものから実施することといたしております。

具体的には、本年度からソフト事業としまして、鹿央地域全体の地域づくり活動を人的に支援する目的で、新たに地域おこし協力隊員を配置いたしました。

また、ハード事業としまして、要望の高い鹿央里山周辺の再整備に着手いたしております。鹿央里山には、ご案内のとおり、複数のハス園や藤棚、アジサイ、桜などのほか、物産館、レストラン、物販所、遊具施設も併設されているため、毎年多くの家族連れや見物客、写真愛好家などが訪れます。しかしながら、人気の高い大賀ハスの植生状態が年々弱体化し、年によっては開花数にばらつきが生じていること、施設の老朽化の進行や機能強化の要望があること、加えて、花木の鑑賞時期以外の集客をどのように図るかも大きな課題となっていることなどから、さらなるにぎわいの拠点となるよう必要な整備等を進めているところでございます。

今後も、プロジェクト会議で整理しました施策を含め、地元住民の皆様からのご意見もお聞きしながら、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

丸山君。

［20番　丸山　康昭君　登壇］

○20番（丸山　康昭君）

２回目の質問を行います。

今、山鹿市に必要なことは人口対策であると思います。鹿央地域は熊本市中心部まで45分から60分と通勤可能適地であり、今後道路整備等で通勤時間はさらに短縮されるかと思います。大胆な住宅施策が必要であると申し上げてきましたが、その点についてはどのように考慮されているかお尋ねをいたします。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。幸村総務部長。

［総務部長　幸村　英星君　登壇］

○総務部長（幸村　英星君）

丸山議員の２回目のご質問、鹿央地域活性化のための住宅政策・定住政策につきまして、地方創生の担当部局という立場からお答えをいたします。

山鹿市総合戦略におきましては、「やまがの地で生み育て・くらしやすい地域を創る」を基本目標に、子育て支援等若い世代の定住環境の充実、移住・定住関連情報の発信・相談・支援体制の充実、熊本都市圏との公共交通網や道路ネットワークの整備を図るなど、若い世代の定住環境支援に取り組むことといたしております。

一般に、住宅団地の整備・分譲は、用地買収や造成工事、上下水道・電力インフラ等の整備、住宅建築などを伴うため、地方創生の柱であります人口政策や経済政策の上でも大きな効果が期待されます。仮に、それが民間主導の具体的な計画であり、本市が進める地方創生に寄与するものであればなおのこと、行政としましても、どのような支援ができるのか十分に検討する必要があると思います。

ご提言の住宅団地の整備等につきましては、プロジェクト会議の中でも長期的な施策の一つとして検討した経緯はございますが、農地転用による大規模な宅地開発までは踏み込んではおりません。

プロジェクト会議では、「今あるものを伸ばし、不足するものを補う」ことを基本的な方針としており、地域の振興・活性化のために、優先度の高いハード・ソフト両面の事業を同時に進めることにより、相乗効果を発揮させてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

丸山君。

［20番　丸山　康昭君　登壇］

○20番（丸山　康昭君）

今、やまがメイトのほうで毎月人口変動が報告をされております。８月から９月、28名の減少ということでございました。平成27年の９月から本年の９月まで502名の人口減少ということでございます。30年後には、３万5000人というような予測もされておりますけども、本年度の地方交付税１人当たり20万7500円ぐらいかと思いますけども、毎年１億円ずつ交付税が減っていくと、30年後には約40億円の交付税が減少するというようなことが予測されます。

そういうことから、地方創生ではそれぞれの市町村、人口増対策にいろいろの施策が取り組まれております。熊本市が政令都市になってから、植木町あたりもいろいろの規制がかぶりまして、住宅建設というのが非常に困難になっておるようでございます。そういう点からしますと、山鹿市はさきの震災でも活断層等がないというようなことで、非常に住宅地としては適しているというようなことで、今後は非常に期待されるんではなかろうかというふうに思います。

そういう意味からも鹿央地域は、菊池台地の水が来ているところについては、非常に農業が盛んに行われておりますけども、菊池台地が来ていない農地等につきましては、以前から一里木団地をつくるときから住宅としての要望等も大変あっておりました。そういう意味から、今後はそういう施策をぜひ取り入れてくれというようなことで今日まで申し上げてきたかと思います。

近郊では、玉東町あたりがもう既に見越して駅前あたりに多くの住宅が建設されておりますし、玉名市あたりでも着々とそういう計画が進んでおるようでございます。おくれをとらないように、山鹿市でも積極的な施策を取り入れていただきたいというふうに思います。

今、各地域で取り入れられた施策は、民間がアパート、マンション等をつくってそれを市が借り上げて、それを公営住宅として貸す方法とか、あるいは土地を提供する方法とか、それから住宅を建てて何年住めば100万円とか幾らとか助成しますというような、いろいろな施策が取り組まれておるかというふうに思います。そういう思い切った施策が今後は必要ではなかろうかというふうに思います。

菊陽町あるいは合志市あたりにおきましても、20数年前はまだ養鶏業者の方々の鶏舎等があり、荒れてタヌキ等が出るようなところが住宅施策の大幅な施策をやられたというようなことで、一遍に住宅化され、コンビニ、それからストア、スーパ

一、それから学校あたりも新設されるなど、大変にぎわっております。ところが、熊本市中心部までは一本道路ということで、大変通勤時間がかかるというようなことで、今後は県北のほうは１つの目玉になるんではなかろうかというふうに思いますので、ぜひその辺のところも取り入れて、山鹿市の事業として全体の枠を見ながらやっていただきたいというふうに思います。

そういうことで、鹿央地域の活性化をぜひ柱とするには、住宅施策をということで申し上げてきましたので,今後プロジェクトのほうもぜひ継続をしていただいて、特に菊池市から南側の鹿央、それから米田地区、それから鹿本の一部については今後住宅地として非常に発展する場所であろうというふうに予測いたしますので、今後鹿央地域の活性化プロジェクトについては、山鹿市も含めたところでぜひ継続をしていただくことをお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（藤原　弘君）

以上、丸山君の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田　紘二君の発言を許します。永田君。

［14番　永田　紘二君　登壇］

○14番（永田　紘二君）

議席番号14番、永田　紘二でございます。

発言通告に基づきまして、２点質問をいたします。

一問一答でお願いをしたいと思います。

まず１つは、観光客受け入れのための駐車場対策であり、２つ目には機能別団員のさらなる充実についてお伺いをしていきます。

まず観光客受け入れのための駐車場確保について、これにつきましては９月議会でもお伺いをしました。経済部長の答弁、要約しますと、庁内に中心市街地にぎわいづくりプロジェクト会議を立ち上げたということでありました。その中で、駐車場確保を含めて誘導の看板等も整備をしたという報告でありました。それに基づきまして、今後は駐車場確保利便性の向上に向けて、関係機関、関係団体と協議を進めていきますという答弁をいただいております。９月の補正で、駐車場確保の調査費を予算化をしてあります。現在の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

執行部の答弁を求めます。栃原経済部長。

［経済部長　栃原　栄一君　登壇］

○経済部長（栃原　栄一君）

永田　紘二議員の一般質問、観光客受け入れのための駐車場対策についてお答え

いたします。

９月議会でご説明しましたとおり、山鹿市総合戦略では山鹿灯籠ジャパンブランド構想とほかの２つの構想、新養蚕、ワイナリーを有機的に組み合わせ、国内外からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、対流させることで、観光入込客数、宿泊客数の増加を目指すこととしております。

この目標を達成するためには、これまでの豊前街道等の駐車場スペースに加え、国道325号の交通量から見込まれる観光需要を取り込む必要もあります。

そのため、本年４月に中心市街地にぎわいづくりプロジェクト会議を立ち上げ、観光客の受け入れ態勢の強化に向けた大型バス等の駐車場候補地の洗い出しなどを行ってきたところです。

現在、このプロジェクト会議で洗い出された候補地について、土地所有者との関係者との協議を行うとともに、駐車場としての利便性や有効性など、必要な事項について順次調査を進めているところでございます。

今後、これらの協議・調査結果を踏まえ、利便性などを考慮して適当と思われる候補地を絞り込んでいくこととしております。その上で、土地の借用などについて関係者と詳細な協議を行うとともに、駐車場の管理体制や利活用の促進に向けた具体的方策などの検討も深めていきたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

永田君。

［14番　永田　紘二君　登壇］

○14番（永田　紘二君）

駐車場確保につきましては、山鹿市の誘客戦略の１つでも大事な事業だと思います。前回も質問しました。今後もお尋ねしていくと思いますけれども、平成29年度事業の中にしっかりとした計画を導いていただきますことをお願いをしたいと思います。

２点目の質問をしたいと思います。機能別団員のさらなる充実について、お伺いをします。この件につきましても、９月議会で消防組織の現状と今後の対応についてということでお尋ねをしております。その中で、こういうご答弁があっております。

非常備消防団、普通の消防団につきましては、条例定数が2200人、現状では2113人だということであります。これにつきましては、機能別消防団を90名の予定だったけれども、60名にとどまったと。それをひっくるめても約90人ぐらいの消防団員が不足しているということであります。

この中で、機能別消防団が60名で活動していると聞いておりますけれども、現状どういう形で対応がなされているのか、本当に活用されているのか、90名を目指すと答弁もありましたが、今後の計画、現状についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。徳永消防長。

［消防本部消防長　徳永　治彦君　登壇］

○消防本部消防長（徳永　治彦君）

永田議員の一般質問、機能別団員のさらなる充実についてのご質問、機能別団員の現在の状況についてお答えいたします。

平成28年４月現在、山鹿市消防団は20分団、140部で組織され、分団つきの機能別団員は定数90人に対し60人が入団している状況でございます。

また、山鹿市消防団としましては、基本団員の火災出場の改善を図るため、団員数の減少が著しい地域においては、不足する出場団員数を補完できるように部の統合を推進しているところでございます。

さらに、部の統合を推進することで、部が直轄する地域の団員数がふえ、地域で一番身近な団員による迅速な現場への出場が可能となり、その地域における活動団員数を確保できるものと考えております。

このような状況の中、機能別団員においては昼間火災の出場のみと限定しておりますが、地域活動団員の一助となるものと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

永田君。

［14番　永田　紘二君　登壇］

○14番（永田　紘二君）

機能別消防団員のさらなる充実について、２回目の質問を行います。

先ほどご答弁いただきました、60名にとどまっているということであります。特に機能別消防団の質問をこうやってやるかと申しますと、山鹿市非常備消防団2113人の中に前回の報告の中では、昼間でも活動できるのは４分の１ぐらいしかおらんだろうと、それを補完ができるのが機能別消防団だと理解をするわけであります。

特に前回の60名につきましては、一分団に４、５人という集め方をされているようであります。すなわち私たちの大道でいえば、三分団に３、４人、それも分団づけでありますから、地域で活動するのは非常に活動しにくいという問題点もあるのかなという理解をします。その中でお願いをしたいわけですけれども、消防団ともお話をしていただきまして、140部あるわけですから、20分団に何人か集めるんじゃ

なくて、140部の中に１人でも２人でも機能別消防団を配置をして、部長さん方の配下の中で動いていただく。とにかく必要ないところについては、機能別は要らないわけですから、機能別の必要な地域を抽出してでも、あと140部残ったその分に機能別消防団を配置していただければ、消防力の強化につながるのかなということでありますので、その辺の今後の方向性についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤原　弘君）

答弁を求めます。徳永消防長。

［消防本部消防長　徳永　治彦君　登壇］

○消防本部消防長（徳永　治彦君）

永田議員の２回目の質問、機能別団員の配置についてお答えいたします。

この機能別団員制度を導入した経緯としましては、平成26年３月に実施しました消防団活動に関する実態及び意識調査の中で、全体の４分の１程度の団員しか昼間火災に出動できないと回答を得て、この制度を平成27年度に導入いたしました。現在団員数は、機能別団員60名を含め2113名ですので、条例定数2200人から見ても機能別団員140人の配置は可能であると考えます。

しかし、こうして発足した機能別団員ではありますが、地域の実情もあり地区によっては必要としない分団もあることから、本当に必要とする地区への適正な配置に心がけたいと考えております。今後は消防団本部との協議を図りながら、地域の実情と昼間火災に確実に活動できる機能別団員を配置し、基本団員との連携においてもよりよい消防活動ができるように検討していきたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

永田君。

［14番　永田　紘二君　登壇］

○14番（永田　紘二君）

消防長のご答弁、ありがとうございました。

消防団常備も非常備も非常にご苦労されてて、神経をすり減らしながら日夜、市民のために活動されております。より皆様方に敬意を表しながら、今のような形の中で充実していただければなということを期待しながら、一般質問を終わります。

○議長（藤原　弘君）

以上で、永田君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

―――――――――――○―――――――――――

○議長（藤原　弘君）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第114号から議案第116号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についての３案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第114号から議案第116号までの３案件は、委員会付託を省略することに決しました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（藤原　弘君）

日程第２、委員会付託を行います。

議案第90号から議案第113号までについては、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

散　会

○議長（藤原　弘君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時51分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

１２月９日(金曜日)

平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

平成28年12月９日（金曜日）午前10時開議

第１　議案第 90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
議案第 92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第 93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例
議案第 94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
議案第 95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）
議案第 96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第 97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
議案第 98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第 99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）
議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）
議案第103号　工事請負契約の締結について
議案第104号　財産の譲渡について
議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市蒲生コミュニティーセンター）
議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市鹿央生産物直売所等）
議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市特産工芸村等）
議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市水辺プラザかもと）
議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市道の駅小栗郷等）
議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について（岳間研修センター）
議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について

（椎持研修センター）

議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について
（幸ケ丘研修センター）

議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）

議案第114号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第115号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

請願第　5号　花見坂（栄太郎横）～もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書

（委員長報告）

討　　論

採　　決

―――――――――――――○―――――――――――――

本日の会議に付した事件

第１　議案第 90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第 92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第 93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例

議案第 94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例

議案第 95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）

議案第 96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）

議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）

議案第103号　工事請負契約の締結について

議案第104号　財産の譲渡について

議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市蒲生コミュニティーセンター）

議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について

（山鹿市鹿央生産物直売所等）
議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市特産工芸村等）
議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市水辺プラザかもと）
議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市道の駅小栗郷等）
議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について
（岳間研修センター）
議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について
（椎持研修センター）
議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について
（幸ケ丘研修センター）
議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）
議案第114号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第115号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第　５号　花見坂（栄太郎横）～もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書

（委員長報告）
討　　論
採　　決

日程追加
第２　意見書案第５号　県立特別支援学校整備計画に基づいた本市の小中学部特別支援学校の設置を求める意見書
意見書案第６号　地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
意見書案第７号　地方議会議員の選挙運動期間中のビラの頒布を可能とする公職選挙法改正を求める意見書

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

出席議員（19名）

１番	服　部　香　代　君
２番	冨　田　弘　海　君
３番	永　田　　　健　君

4番	稲　葉　　　昇	君
5番	冨　丸　洋一郎	君
6番	藤　本　峰　秀	君
7番	北　原　昭　三	君
8番	芹　川　正　美	君
9番	藤　原　　　豊	君
10番	平　井　邦　廣	君
11番	吉　本　政　幸	君
12番	池　田　誠　一	君
13番	堀　　　茂　幸	君
14番	永　田　紘　二	君
15番	横　手　啓　介	君
16番	藤　原　　　弘	君
18番	丸　山　寛　治	君
19番	寺　崎　勇　児	君
20番	丸　山　康　昭	君

―――――――――――――――○―――――――――――――――

説明のため出席した者

市　　　長	中　嶋　憲　正	君
副　市　長	池　田　永　実	君
教　育　長	堀　田　浩一郎	君
総 務 部 長	幸　村　英　星	君
消防本部消防長	徳　永　治　彦	君
市 民 部 長	阿蘇品　貴　司	君
福 祉 部 長	戸　次　由　夫	君
経 済 部 長	栃　原　栄　一	君
建 設 部 長	金　光　一　誠	君
教 育 部 長	木　村　厚　男	君
山鹿市民医療センター事務部長	飯　田　啓　詩	君
市民部次長兼鹿北市民センター長	宮　崎　錦　也	君
福祉部次長	野　田　勝　年	君
経済部次長	早　田　順　二	君
建設部次長	中　原　　　忍	君

水道局長	阿蘇品　元　晴　君
教育部首席教育審議員	田　上　明　利　君
人権政策課審議員	古　家　忠　興　君
環境課長	古　江　光　拡　君
福祉課長兼 臨時福祉給付金対策室長	江　藤　一　洋　君
会計課長	前　田　泰　充　君

――――――――――――○――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長	野　田　修　誠　君
局長補佐兼議事係長	小　山　　　天　君
書記	高　木　善　彦　君

――――――――――――○――――――――――――

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――――――

〇議長（藤原　弘君）

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――――――

日程第１　議案第90号～議案第116号

請願第５号

〇議長（藤原　弘君）

日程第１、各常任委員会に付託してありました議案第90号から議案第113号及び請願第５号、並びに議案第114号から議案第116号までの全案件を議題といたします。

―――――――――――――――――――― ◯ ――――――――――――――――――――

議案第 90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第 92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第 93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例

議案第 94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例

議案第 95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）

議案第 96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）

議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）

議案第103号　工事請負契約の締結について

議案第104号　財産の譲渡について

議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市蒲生コミュニティーセンター）

議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市鹿央生産物直売所等）

議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市特産工芸村等）

議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市水辺プラザかもと）

議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市道の駅小栗郷等）

議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について（岳間研修センター）
議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について（椎持研修センター）
議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について（幸ケ丘研修センター）
議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）
議案第114号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第115号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第116号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第　５号　花見坂（栄太郎横）～もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書

―――――――――――――　○　―――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

各常任委員長の報告を求めます。永田建設経済常任委員長。

［建設経済常任委員長　永田　健君　登壇］

○建設経済常任委員長（永田　健君）

おはようございます。

建設経済委員会から報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件10件及び継続審査中の請願１件についてご報告いたします。

去る12月２日、午前10時から本庁５階会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、カルチャースポーツセンター造成現場及び天空桑園の２カ所を現地調査いたしました。

現地調査終了後、午後１時から委員会を再開し、最初に建設部所管の議案を、その後、経済部所管の議案を慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第97号　平成28年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第99号　平成28年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第100号　平成28年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第102号　平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第２号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第105号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市蒲生コミュニティーセンター）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第106号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市鹿央生産物直売所等）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第107号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市特産工芸村等）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第108号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市水辺プラザかもと)、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第109号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市道の駅小栗郷等）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第５号　花見坂～もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書、なお慎重に審査する必要があると認め、継続審査すべきものと決しました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（藤原　弘君）

藤原市民福祉常任委員長。

［市民福祉常任委員長　藤原　豊君　登壇］

○市民福祉常任委員長（藤原　豊君）

おはようございます。

市民福祉常任委員会からご報告をいたします。

本定例会におきまして､当委員会に付託されました案件は､議案６件であります。

去る12月５日、午前10時から５階会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、廃棄物処理施設造成工事現場、就労継続支援Ａ型事業所ライフワークサポート山鹿作業所及び放課後デイサービスおひさまの３カ所を現地調査いたしました。

現地調査終了後、午後１時30分から委員会を再開し、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第92号　山鹿市税条例及び山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第96号　平成28年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第98号　平成28年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第101号　平成28年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第103号　工事請負契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、市民福祉常任委員会からの報告を終わります。

○議長（藤原　弘君）

寺崎総務文教常任委員長。

［総務文教常任委員長　寺崎　勇児君　登壇］

○総務文教常任委員長（寺崎　勇児君）

おはようございます。

総務文教常任委員会からの報告を行います。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案10件であります。

去る12月６日、午前10時から、本庁５階会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ちまして、現地調査を行いました。

調査は、議案第110号及び第111号で指定管理者の指定として提出されている公の施設である岳間研修センター及び椎持研修センターを、また鹿北３地区保育園の統合民営化に伴う財産の譲渡先として、新設中であるまほろば保育園の３カ所を視察し、調査を終えました。

現地調査終了後、午後１時から委員会を再開し、初めに教育部所管の議案を、その後、総務部所管の議案を慎重に審査いたしましたので、その結果について報告をいたします。

議案第90号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第91号　山鹿市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第93号　山鹿市立学校条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第94号　山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第95号　平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）、原案のとおり可決

すべきものと決しました。

議案第104号　財産の譲渡について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第110号　公の施設の指定管理者の指定について（岳間研修センター）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第111号　公の施設の指定管理者の指定について（椎持研修センター）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第112号　公の施設の指定管理者の指定について（幸ケ丘研修センター）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第113号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市農村集落多目的共同利用施設下分田センター）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（藤原　弘君）

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第90号から議案第94号までの５案件を一括採決いたします。議案第90号から議案第94号までの５案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、５案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第95号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第96号から議案第102号までの７案件を一括採決いたします。議案第96号から議案第102号までの７案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、７案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第103号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第104号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第105号から議案第113号までの９案件を一括採決いたします。議案第105号から議案113号までの９案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第105号から議案第113号までの９案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第114号から議案第116号までの３案件を一括採決いたします。議案第114号から議案第116号までの３案件について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第114号から議案第116号までの３案件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、請願第５号に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、請願第５号は、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ただいま、意見書案３件が提出されました。職員に配付させます。

［職員配付］

○議長（藤原　弘君）

お諮りいたします。

この際、意見書案３件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案３件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

―――――――――――――○―――――――――――――

日程追加

日程第２　意見書案第５号　県立特別支援学校整備計画に基づいた本市の小中学部特別支援学校の設置を求める意見書

意見書案第６号　地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

意見書案第７号　地方議会議員の選挙運動期間中のビラの頒布を可能とする公職選挙法改正を求める意見書

○議長（藤原　弘君）

日程第２、直ちに一括議題といたします。

意見書案３件について、職員に朗読させます。

［職員朗読］

意　見　書　案　第　５　号
平成28年12月９日提出

県立特別支援学校整備計画に基づいた本市の小中学部特別支援学校の設置を求める意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条第２項の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　寺　崎　勇　児

賛成者

山鹿市議会議員　北　原　昭　三

山鹿市議会議員　丸　山　寛　治

山鹿市議会議員　吉　本　政　幸

山鹿市議会議員　藤　本　峰　秀

山鹿市議会議員　冨　丸　洋一郎

山鹿市議会議員　冨　田　弘　海

山鹿市議会議長　藤　原　　　弘　様

現在、熊本県内には特別支援学校が19校設置されており、今年度は1882人の児童・生徒が通学している。この中で、本市に在住する児童生徒数は、小学部が15名、中学部が19名、高等部が36名の計70名である。また、山鹿市立各小中学校に設置している特別支援学級に在籍している児童生徒は、小学生が118名、中学生が57名の計175名であり、年々増加傾向にある。

このような中、平成26年４月に県立鹿本商工高等学校内に菊池支援学校高等部山鹿分教室が設置され現在22名の生徒が在籍し、本年３月には新校舎が完成するなど教育環境整備は進んできている。しかし、平成27年３月に策定された県立特別支援学校整備計画第１次実施計画には、熊本市の知的障害特別支援学校の整備が中心であり、本市の小中学部の設置については記載がない状況である。

本年３月に発表された知事のマニフェストにおいては、「山鹿市や熊本市への特別支援学校（小中学部）の設置を進め、県内全ての地域で住みなれた家から通って学べる特別支援教育体制（小中学部）を構築します」と明記され、地元住民や保護者など関係者の多くは、大きな期待と関心を持って一日も早い計画の実現を待ち望んでいるところである。

これらのことから、本市における特別支援学校の整備については着実に推進されているものの、小中学部の特別支援学校の設置に向けた具体的な開設年度や候補地について示されていないため、保護者等から不安の声が届いている。

そこで、山鹿市議会としては、県立特別支援学校整備計画に基づいた本市への小中学部の特別支援学校設置に向け、確実に実行されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月９日

熊本県山鹿市議会

熊 本 県 知 事　蒲島　郁夫　様
熊 本 県 教 育 長　宮尾千加子　様

意 見 書 案 第 ６ 号
平成28年12月９日提出

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条第１項の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　池　田　誠　一
賛成者
山鹿市議会議員　永　田　　　健
山鹿市議会議員　寺　崎　勇　児
山鹿市議会議員　横　手　啓　介
山鹿市議会議員　藤　原　　　豊
山鹿市議会議員　藤　本　峰　秀

山鹿市議会議長　藤　原　　　弘　様

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専業化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選

者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月９日

熊本県山鹿市議会

衆 議 院 議 長　大島　理森　様
参 議 院 議 長　伊達　忠一　様
内閣総理大臣　安倍　晋三　様
内閣官房長官　菅　　義偉　様
総　務　大　臣　高市　早苗　様
財　務　大　臣　麻生　太郎　様
厚生労働大臣　塩崎　恭久　様

意見書案第７号
平成28年12月９日提出

地方議会議員の選挙運動期間中のビラの頒布を可能とする公職選挙法改正を求める意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条第１項の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　服　部　香　代
賛成者
山鹿市議会議員　寺　崎　勇　児
山鹿市議会議員　藤　原　　　豊
山鹿市議会議員　永　田　　　健

山鹿市議会議長　藤　原　　　弘　様

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一丸となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組む「地方創生」の重要性がさらに叫ばれる中で、首長とともに地方自治体における二元代表制の一翼を担う議会の役割が大きく問われている。

地方創生の鍵となるのが、国からの押しつけではない、各自治体の地域活性化につながる自立したさまざまな政策であるならば、その政策を首長とともに推進していく地方議会の選挙のあり方を政策本位にしていくことが地方創生には欠かせない。

しかしながら、地方公共団体の長の選挙においては平成19年の公職選挙法改正によって既に候補者の選挙運動のためにビラを頒布することが可能となっている一方で、地方議会議員選挙においては、いまだビラの頒布は禁止されている。

このように地方議会議員選挙において選挙運動期間中に政策を伝える手段が著しく制限されている現状では、地域の将来像、すなわち政策を有権者が十分に判断し選択することが難しく、結果として地域の活力を低下させる要因にもなっている。

特に18歳まで選挙権が拡大された今、未来を担う有権者に政策を届けられないことは、極めて大きな障害となっている。

そのため、全国市議会議長会は公職選挙法改正で長の選挙においてビラの頒布が可能となった平成19年以前より国に対し地方議会議員選挙における法定ビラ頒布の制度化を要望し、平成27年11月にも要望書を提出している。また国会では、平成28年４月１日の参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会において、公職選挙法改正に関する附帯決議を全会一致で可決し、地方議会議員選挙における選挙運動期間中のビラの頒布の速やかな検討を決議している。

よって、山鹿市議会は国会及び政府に対し、公職選挙法を改正し、同法第142条に規定する法定ビラの頒布を地方議会議員選挙においても可能とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月９日

熊本県山鹿市議会

衆議院議長　大島　理森　様
参議院議長　伊達　忠一　様

内閣総理大臣　安倍　晋三　様
総　務　大　臣　高市　早苗　様

○議長（藤原　弘君）

意見書案第５号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、寺崎　勇児君、ありませんか。

○19番（寺崎　勇児君）

ありません。

○議長（藤原　弘君）

次に、意見書案第６号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、池田　誠一君、ありませんか。

○12番（池田　誠一君）

ありません。

○議長（藤原　弘君）

次に、意見書案第７号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、服部　香代君、ありませんか。

○１番（服部　香代君）

ありません。

○議長（藤原　弘君）

この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午前10時29分　休憩

―――――――――――――― ◯ ――――――――――――――

午前10時43分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております全案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原　弘君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております全案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

意見書案第５号から意見書案第７号までの３案件を一括採決いたします。

意見書案第５号から意見書案第７号までの３案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、３案件は原案のとおり可決することに決しました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

閉　会

○議長（藤原　弘君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

最後の定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会は去る11月24日の開会以来、16日間にわたり諸案件を議員各位の真摯なご審議により、提案されました全ての案件の議決を見ることができました。これもひとえに、中嶋市長を初め執行部の丁寧な説明はもとより、議員各位のご協力によるものだと衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、私たち議員一同は、平成25年２月に本議場に議席を得ましてから４年の歳月が流れ、今ここに任期最後の定例会を閉じようとしております。まことに感慨深いものがございます。この４年間を顧みますと、議会報告会の開催、議会基本条例の制定、議会だよりの発行、常任委員会の原則公開など、市民の負託に応えるべく、開かれた議会を目指し、さまざまな議会改革への成果を上げることができました。議員各位のご努力に対しまして、感謝を申し上げるところでございます。

さらに、今期をもって勇退されます議員各位には、きょうまで本市の発展と住民福祉の向上にご尽力を賜りましたことに対し、深甚なる敬意を表し、心から御礼を申し上げる次第でございます。また、１月29日に開催されます選挙に立候補される中嶋市長及び議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛、ご奮闘され、見事に当選の栄を勝ち取られることを心よりご祈念申し上げます。

終わりに、４年間議長職を務めさせていただきましたのは、これもひとえに議員各位のご協力のたまものであり、ここで厚く感謝申し上げ、任期最後のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年（第５回）山鹿市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時49分　閉会

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　　藤　原　　　　　弘

山鹿市議会議員　　永　田　　　　　健

山鹿市議会議員　　冨　田　　　弘　海